

HOKUSEI GAKUEN

2025 年度 事業報告書

〔2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日〕



Hokusei Gakuen
学校法人 北星学園

目 次

1. 法人の概要

- (1) 建学の精神 P.1
- (2) 沿革 P.2
- (3) 設置する学校・学部・学科等の
入学定員、学生数の状況..... P.4
- (4) 組織 P.5
組織構成図 P.6
- (5) 教職員数 P.7
- (6) 役員の状況 P.8

2. 事業の概要

- (1) 学園（法人）の中長期計画..... P.9
- (2) 学園（法人）の運営総括..... P.12
- (3) 大学・短期大学部の運営総括.... P.21
- (4) 女子中学高等学校の運営総括.... P.49
- (5) 大学附属高等学校の運営総括.... P.62
- (6) 余市高等学校の運営総括..... P.70
- (7) 学校法人北星学園内部統制システム整備
の基本方針 P.78

3. 財務の概要

- (1) 学校法人会計について..... P.80
- (2) 財産目録 P.81
- (3) 貸借対照表 P.82
- (4) 事業活動収支計算書..... P.83
- (5) 資金収支計算書..... P.84
- (6) 活動区分資金収支計算書..... P.85
- (7) 監事による監査報告書..... P.86
- (8) 決算の概要 P.88
- (9) 主な財務比率 P.89
- (10) その他 P.90



1. 法人の概要

(1) 建学の精神



北星学園は1887年、アメリカの宣教師サラ・C・スミスの「キリスト教に基づく教育」という使命観（建学の精神）によって創設された女学校に始まります。

スミスは、「校務年誌」の冒頭に“The fundamental idea of a school”すなわち「基本理念（Mission）」を以下のように記しています。

The fundamental idea of a school is to educate in the various branches of useful knowledge and thus fit the pupils for the various duties and responsibilities of active life.

The religious and spiritual influence brought to bear on the pupils is the most important thing in the school. Both of these ideas may and should be realized in a good school.

（およそ学校の根本理念は、生徒にさまざまな分野での有用な知識を教え、生徒が実生活においてさまざまな義務と責任を全うするように教育することにある。また、生徒に及ぼす宗教的霊的影響は、本校において最も重要なものである。この二つの理念は、良い学校を作るためには実現されなくてはならないものなのである。～北星学園百年史・訳）

<校名の由来>

「Shine like stars in a dark world」（世にあって星のように輝き― 聖書：フィリピの信徒への手紙 2章15節）は、北星学園の校名の由来であり、新渡戸稲造先生が薦めたものです。光を掲げることを目指す本学園の教育が校名の如く、名実共に、神の豊かな祝福の中に進められていければと願っています。



(2) 沿革

- 1887 年 ● 1 月 15 日、サラ・C・スミスにより、北海道尋常師範学校官舎（札幌市北 1 西 6）の旧厩舎を改造した教室で授業を開始。（生徒 7 名）
同年 8 月、道庁から新築校舎を無償貸与され、「札幌長老派伝道局寄宿女学校」を開業。
（生徒 46 名、初代校長スミス）
- 1889 年 ● スミス女学校として正式認可
- 1894 年 ● 札幌市北 4 西 1 に移転。北星女学校と名称変更
- 1926 年 ● 聖書・英文・家政専攻科設置
- 1929 年 ● 札幌市南 5 西 17 に新校舎建築移転（後に、南 4 西 17 に住居表示変更）
- 1935 年 ● 保育専攻科を設置
- 1943 年 ● 財団法人北星高等女学校と名称変更
- 1947 年 ● 新制中学校設置。財団法人北星学園と名称変更
- 1948 年 ● 高等学部設置
- 1949 年 ● 北星学園中学校、北星学園高等学校と名称変更
- 1951 年 ● 学校法人北星学園に組織変更、北星学園女子短期大学開設（英文科）
- 1954 年 ● 女子短期大学に家政科増設
- 1955 年 ● 短大附設幼稚園教諭養成所設置
- 1962 年 ● 北星学園大学開設（文学部英文学科・社会福祉学科）、北星学園高等学校を北星学園女子高等学校、北星学園中学校を北星学園女子中学校と名称変更、北星学園男子高等学校開設
- 1965 年 ● 大学に経済学部（経済学科）増設、北星学園余市高等学校を開設
- 1967 年 ● 短大附設幼稚園教諭養成所を同保育専門学校と名称変更
- 1969 年 ● 女子高等学校に音楽科増設
- 1970 年 ● 女子高等学校に英語科増設

- 1978 年 ● 短大附設保育専門学校を北星学園幼稚園教諭・保育養成所と名称変更
- 1980 年 ● 大学に専攻科（文学専攻科、経済学専攻科）設置、女子短期大学の英文科を英文学科に、家政科を家政学科に名称変更
- 1987 年 ● 大学経済学部経営情報学科増設、男子高等学校を北星学園新札幌高等学校と改称し、共学制実施、学園創立百周年記念式典挙行
- 1988 年 ● 北星学園幼稚園教諭・保育養成所廃止
- 1989 年 ● 短大家政学科を生活教養学科に名称変更
- 1992 年 ● 大学に大学院設置（文学研究科）
- 1996 年 ● 大学に社会福祉学部増設（福祉計画学科、福祉臨床学科、福祉心理学科）
- 2000 年 ● 大学院に研究科増設（社会福祉学研究科）
- 2001 年 ● 大学院に研究科増設（経済学研究科 経済学専攻〔修士課程〕、文学研究科 言語文化コミュニケーション専攻〔修士課程〕）
- 2002 年 ● 大学文学部に心理・応用コミュニケーション学科を、経済学部を経済法学科を増設、女子短期大学を北星学園大学短期大学部に名称変更し厚別区大谷地に移転、同時に共学制実施、短大生活教養学科を生活創造学科に名称変更、新札幌高等学校を北星学園大学附属高等学校に名称変更
- 2023 年 ● 大学社会福祉学部福祉計画学科と福祉臨床学科を募集停止し、新たに社会福祉学科を設置、福祉心理学科を心理学科に名称変更
- 2025 年 ● 短期大学部を募集停止、女子高等学校英語科と音楽科を募集停止（コース制に改編）

(3) 設置する学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況

北星学園大学

北星学園大学短期大学部

北海道札幌市厚別区
大谷地西2丁目3番1号



北星学園女子中学高等学校

北海道札幌市中央区
南4条西17丁目2番2号



北星学園大学附属高等学校

北海道札幌市厚別区
厚別町下野幌38番地



北星学園余市高等学校

北海道余市郡黒川町
19丁目2番1号



北星学園大学 (2025年5月1日現在)

学 部	学 科・研究科	開 設	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
大学院	文学研究科	1992	3	2	11	6
	社会福祉学研究科	2000	10	9	28	25
	経済学研究科	2001	4	1	14	3
大学院合計			17	12	53	34
文学部	英文学科	1962	131 (15)	151	536	578
	心理・応用コミュニケーション学科	2002	96 (10)	114	398	449
経済学部	経済学科	1965	161 (6)	205	647	708
	経営情報学科	1987	107 (5)	128	433	494
	経済法学科	2002	116 (5)	139	468	534
社会福祉学部	社会福祉学科	2023	120 (5)	129	365	382
	心理学科	1996	70 (5)	87	284	315
	福祉計画学科	1996	0 (0)	0	95	111
	福祉臨床学科	1996	0 (0)	0	95	97
大学合計			801 (51)	953	3,321	3,668

※入学定員の()内は3年次編入学の入学定員を表す

※社会福祉学部 福祉計画学科及び福祉臨床学科は、2023年4月から学生募集を停止

北星学園大学短期大学部 (2025年5月1日現在)

学 科	開 設	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
英文学科	1951	0	0	120	65
生活創造学科	1954	0	0	80	52
合 計		0	0	200	117

※ 短期大学部は2025年度から募集停止

北星学園女子高等学校（2025年5月1日現在）

学 科	開 設	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
普通科（全日制）	1948	250	178	550	419
英語科（全日制）	1970	0	0	140	76
音楽科（全日制）	1969	0	0	60	15
合 計		250	178	750	557

※英語科及び音楽科は、2025年4月から生徒募集を停止

北星学園大学附属高等学校（2025年5月1日現在）

学 科	開 設	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
普通科（全日制）	1962	255	259	765	788

北星学園余市高等学校（2025年5月1日現在）

学 科	開 設	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
普通科（全日制）	1965	140	60	420	192

北星学園女子中学校（2025年5月1日現在）

開 設	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
1947	120	76	360	218

（４）組織

学校法人北星学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神に則り、教育を行うことを目的に設置された法人であり、現在、6校を設置している。

<理事会>

法人の教育・研究の充実及び向上を目的とする有効適正な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、事業計画等の重要事項を審議し決定する機関である。構成は、大学長、大学副学長、各高等学校長3名、事務局長1名、学識経験者から6名以上8名以内の計12名以上14名以内となっている。

<評議員会>

寄附行為の変更や法人の合併について審議し、法人の事業計画や予算、資産の処分及び役員に対する報酬の支給基準等の重要事項については、あらかじめ意見を聞かなければならない機関として評議員会がある。構成は、大学各学部長及び短期大学部長の4名、法人の教職員から5名、法人の設置する学校の卒業生から5名、福音主義キリスト教会の教師等から3名、学識経験者から10名以上12名以内の計27名以上29名以内となっている。

<監事>

法人の理事、職員（この法人の設置する学校の長、教員、その他の職員を含む。）、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。監事は、法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況の監査を行う。

<会計監査人>

法人の理事、監事、職員、評議員又は会計監査人の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の公認会計士又は監査法人であって、評議員会の決議により選任する。会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を監査して会計監査報告を作成する。

<理事長>

法人の代表者である。法人及び各学校の事務を総括し、その職員を統督する。また、理事会、評議員会の招集者である。

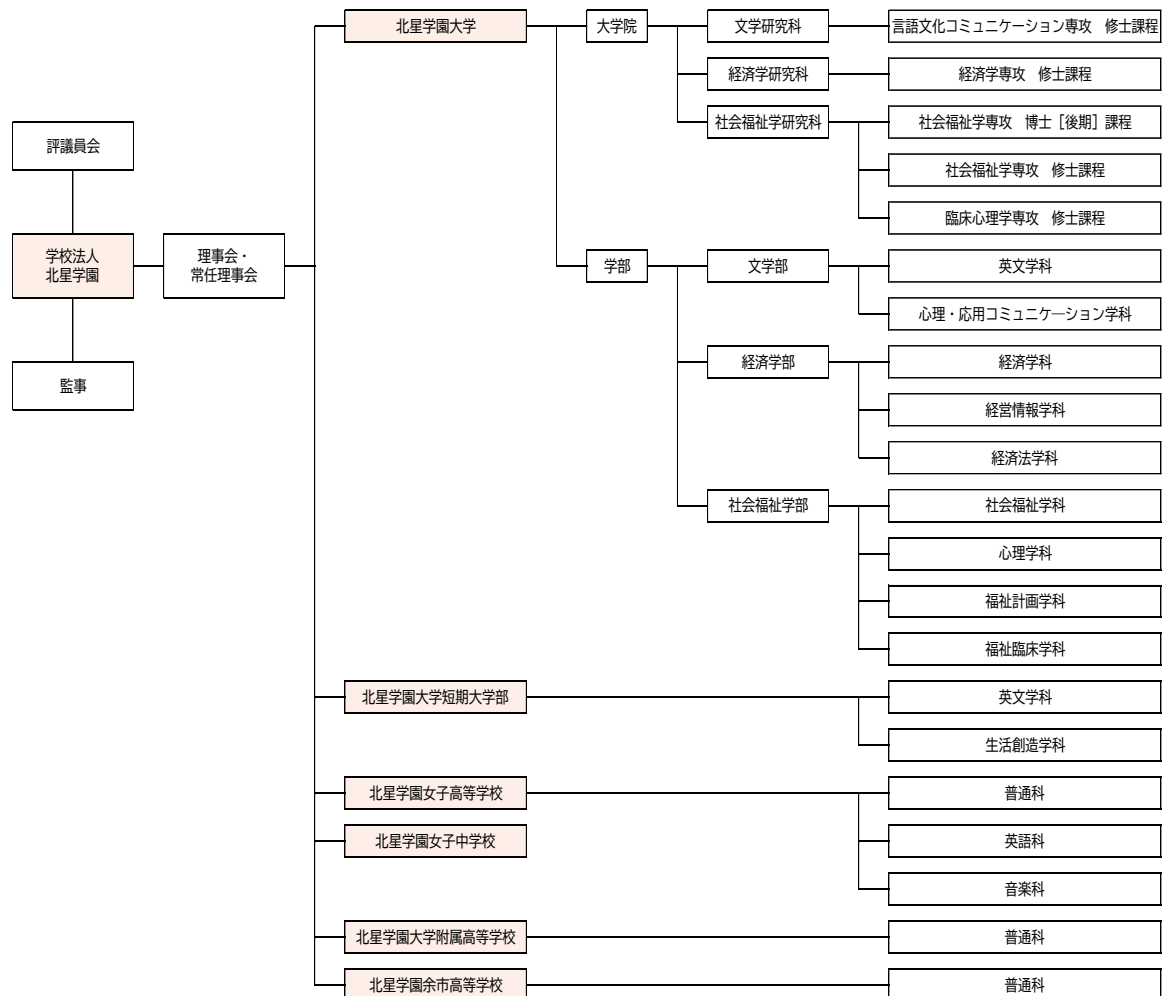
<学園長>

法人及び各学校の教学に関する事項を統括する。

<常務理事>

理事会及び常任理事会の議に基づき、法人の日常業務を執行し、所属職員を監督する。

学校法人北星学園 組織構成図 (2025年4月1日現在)



(5) 教職員数

2025 年度教職員配置状況

(2025年5月1日現在)

		法	人	大	学	短	大	部	女	子	高	附	属	高	余	市	高	女	子	中	合	計	前	年	合	計
役 員	理 事 長	1																			1		1		1	
	学 園 長	(1)																			(1)		(1)		(1)	
	常 務 理 事	1																			1		1		1	
	合 計	2																			2		2		2	
教 育 職	学長・校長						(1)			1		1			1				(1)		4		4		4	
	副学長			(教授)			(1)														1		1		1	
	チャプレン ・宗教主任			(教授)			(1)		(教諭)		(校長兼務)		(教諭)			1			(1)		3		2		2	
	大 学 ・ 短 大	教 授		75		9															84		86		86	
		准 教 授		22		6															28		29		29	
		講 師		13		1															14		14		14	
		助 教		2																	2		3		3	
																					0		0		0	
	中 学 ・ 高 校	教 頭							(教諭)	2		(教諭)	2		(教諭)	1		(教諭)	1		6		6		6	
		教 諭								28			38			13			14		93		96		96	
		養 護 教 諭								1			1								2		2		2	
		講 師																			0		0		0	
		舎 監								1											1		1		1	
	合 計			115		16			34		42		16		15						238		244		244	
事 務 ・ 用 務 職	事 務 職 員	書 記		83					5		4		4		1						97		96		96	
		司 書		4																	4		4		4	
		カウンセラー		1																	1		1		1	
		スクールソーシャルワーカー							1												1		1		1	
		保 健 師		1																	1		1		1	
	用 務 職 員	技 手		1																	1		1		1	
		用 務		1																	1		1		1	
	特 任 職 員			16					3		1										20		21		21	
	合 計			107					9		5		4		1						126		126		126	
寄 宿 職	寄 宿 職 員																				0		0		0	
	特 任 職 員																									
	合 計																				0		0		0	
総 合 計		2		222		16			43		47		20		16						366		372		372	

*学長、副学長、チャプレンは教授に含めない

*大学特別専任含む

*中高校嘱託教諭含む

*非常勤講師は含めない

*校長、教頭、宗教主任は教諭に含めない

*中高外国人講師含む

*休職者含む

*臨時職員は含めない

* () 内数字は兼務を示し合計数には含めない

(6) 役員の状況

理事・監事名簿

任期〔2025年6月23日～2028年度定時評議員会の終結の時〕

(2025年6月23日現在)

区 分	No.	氏 名	備 考
理事長・学園長 (5号理事：学識経験者)	1	古 川 敬 康	
常務理事 (5号理事：学識経験者)	2	樋 田 繁 治 郎	
1号理事 (学 長)	3	中 村 和 彦	
2号理事 (副学長)	4	岩 本 一 郎	
3号理事 (校 長)	5	カレン ベッシン	
	6	今 城 慰 作	
	7	今 堀 浩	
4号理事 (事務局長)	8	山 本 一 博	
5号理事 (学識経験者)	9	岡 田 義 明	
	10	八 田 牧 人	
	11	小 華 和 坦	
	12	北 川 健 一	
	13	福 島 基 輝	
	14	小 林 良 裕	
監 事	1	宮 崎 善 昭	
	2	小 笠 原 稿 幸	
	3	齊 藤 寿 徳	

※ 役員の損額賠償責任、責任の免除及び責任限定契約については、学校法人北星学園寄附行為第49条及び第50条に定め
るとおりです。また、役員賠償責任保険契約については、2025年4月から2026年4月までの期間で私大協役員賠償責
任保険に加入しています。

2. 事業の概要

(1) 学園（法人）の中長期計画

I. はじめに

策定した「グランドデザイン（中長期計画）」は、各学校・部局が、創設時の理念をどう継承しているか（原点）、現状をどう捉えているか（現在）、将来どうありたいと考えているか（未来）等を言語化し、共通点や差異点を明らかにすること を目的に 2019 年 2～4 月に実施したインタビューをキック・オフとして取りまとめたもので、2020 年から向こう 20 年間で取組むアクション・プラン（行動計画）です。

アクション・プランの実行プロセスは、以下の通りです。

- ① 2040 年に達成する “Cornerstone”（目標とするあるべき姿）に対し、2020 年から 2029 年の 10 年間と、2030 年から 2039 年の 10 年間の 2 期に分け、目標達成過程の確認ポイントとして、2030 年までに達成する “Milestone”（中間目標）を設定する。
- ② さらに、2030 年までに達成する “Milestone”（中間目標）に向け、2027 年度までの「第 1 期アクション・プラン」、「KPI（数値目標）」を設定し、点検・見直しを行いつつ、2028 年度から向こう 3 年間で「第 2 期アクション・プラン」を設定し、完成年度の 2030 年度の「KPI（数値目標）」を設定する。
- ③ また、単年度の事業計画を作成し、事業報告を用いて「グランドデザイン（中長期計画）」と「単年度の事業計画」の進捗管理を行います。実施状況を点検・評価し、必要な修正や見直し、改善を図ることで、実態に即した推進を目指す。

以上の実行プロセスと並行して、「20 年後の 2040 年には、どういう学園でありたいのか。そのために何に取組み、どう行動していくのか」について、広く教職員・役員等で協働しながら、追究していくこととします。

「グランドデザイン（中長期計画）」で掲げた建学の精神、学園・学校ごとのミッション（使命・目的及び教育目標）を達成・具現化するための取組みを、2020 年 3 月から開始します。

Ⅱ. 2040 年に向けた「学校法人北星学園の Cornerstone」

<建学の精神>

キリスト教に基づく教育

<ミッション> * 北星学園の創立者サラ・C・スミスが校務日誌に記した「基本理念 (Mission)」
The fundamental idea of a school is to educate in the various branches of useful knowledge and thus fit the pupils for the various duties and responsibilities of active life.

The religious and spiritual influence brought to bear on the pupils is the most important thing in the school. Both of these ideas may and should be realized in a good school.

(およそ学校の根本理念は、生徒にさまざまな分野での有用な知識を教え、生徒が実生活においてさまざまな義務と責任を全うするように教育することにある。また、生徒に及ぼす宗教的霊的影響は、本校において最も重要なものである。この二つの理念は、良い学校を作るためには実現されなくてはならないものなのである。～北星学園百年史・訳)

<学校法人北星学園の Cornerstone：2040 年へ向けて>

1. キリスト教に基づいた教育を行っていく。
2. グローバルなブランドイメージをさらに高め、確固たるものにすることを目指す。
3. 総合学園として、社会から求められ、“選ばれ続ける”学校法人を目指す。
4. ガバナンス（経営体制）の強化を推進する。
5. 健全な財政基盤の確立を目指す。

<北星学園として育む人物像>

基本：自己を確立し、他者を尊重することで人と向き合い、寄り添える『人間性』『社会性』『国際性』を持ち合わせた人。

1. 自らの役割を全うする強さ、知識と知恵と教養、そして他者と共生できる『人間性』を持ち合わせた人。
2. 様々な問題が溢れ、解決方法が見えづらい世の中において、個性や自分らしさを発揮し、困難を抱える人を支える役割を担える『社会性』を持ち合わせた人。
3. 「新しい価値創造」を求めて、地域社会に貢献する力を有し、世界各地で活躍できる『国際性』を持ち合わせた人。

<掲げた人物像に育むために養いたい力>

基本：しなやかな精神的骨格を形成すること。

1. 本質を見抜く力（課題発見・探究・知識・教養・判断力）
2. 未来を描く力（ビジョン設定・計画立案・表現力・創造力）
3. 未来を動かす力（自立・自発性・協調性・コミュニケーション能力）

Ⅲ. 各学校の「2040 年までに目指す姿」



北星学園大学・北星学園大学短期大学部

1. 「北星らしさ」を具現化した教育研究活動を追究・実践・発信し、全国的な「知名度」を有する高等教育機関
2. 国籍や年代などを問わず学びを深めたい多様な人々から必要とされる（選ばれる）高等教育機関
3. 社会および地域が抱える課題に対する本学の役割を考え、社会に貢献できる高等教育機関
4. 北海道・札幌と、世界・全国を結ぶハブ(拠点)となる高等教育機関



北星学園女子中学高等学校

1. 神から招かれ認められた存在として送る学校生活の実現
2. 聖書に基づいた一人ひとりを大切にする教育の実現
3. 多様性の中でこそ求められるコミュニケーション能力を伸長させる教育の実現
4. 現代社会における女性の特性を踏まえた教育の実践
5. 自ら学ぶ姿勢と他者と共に挑戦する姿勢の獲得
6. 社会との繋がり実感する教育活動の実践



北星学園大学附属高等学校

【5つの教育を柱とするブランド力ある高等学校】

1. 「時代の変化」に則し未来をひらく教育
2. 課外活動等を通して「人間性」を育てる教育
3. 多様性を尊重しながら「社会性」を育てる教育
4. 語学・異文化理解・平和教育を通して「国際性」を育てる教育
5. 北星学園大学との高大接続教育



北星学園余市高等学校

【「人の中で生きる力を育てる」ため、3つの柱を土台とした高等学校を築く】

1. 「集団づくり教育」を軸に据えた特色ある高等学校
2. 社会や地域、多様な人々から必要とされる高等学校
3. 適切な人事・財務計画のもと安定した経営を継続できる高等学校

2040 年に向けた「学校法人北星学園の Cornerstone」及び各学校における「2040 年までに目指す姿」を達成するため「2030 年 Milestone（中期目標）」を設定しています。詳細は、学校法人北星学園の HP よりご確認ください。



学校法人 北星学園

Hokusei Gakuen

学校法人北星学園中長期計画～グランドデザイン 2020-2040～

<https://houjin.hokusei.ac.jp/about/grand-design/>



(2) 学園（法人）の運営計画

I. はじめに

2025-2026 年度学園目標・聖句

学園目標：「愛と感謝に生きる」

学園聖句：キリストの平和があなたがたの心を支配するようにしなさい。

コロサイの信徒への手紙 3 章 15 節

2025 年は敗戦後 80 年の年にあたることから、特に「新しい時代の平和をつくる学園」を念頭において学園運営を行いました。

2025 年 6 月に大学を会場とし、「新たな時代におけるキリスト教学校の使命と連帯ーいのちの輝きと平和を求めてー」をテーマにキリスト教学校教育同盟の定時総会を開催し、北星学園がこれまで展開してきた平和教育について広くお伝えしたほか、7 月の学園研修会では「北星学園平和宣言から 30 年」をテーマに開催し、改めて教職員間で平和の大切さやその意味を再認識することができました。

改正私立学校法に対応した寄附行為のもと、理事会及び定時評議員会などについて、遺漏なく実施することができた他、大学の「国際学部グローバル・イノベーション学科」については、文部科学省からの特段の指摘事項なく 2026 年 4 月に開設する運びとなりました。

少子化の進行を始めとして、学校教育へのニーズ及び社会状況の変化に伴い、学生・生徒確保が困難を極める中、学園財政健全化の取組みとして、給与額の一時調整案について提示しましたが、教職員組合との協議の結果、教職員の信を問うまでには至りませんでした。

2025 年度における具体的な報告は、それぞれの総括に記されている通りですが、学園内外の並々ならぬ支援と祈りの賜物であったと感謝する次第です。

・2025 年度進捗・達成状況一覧

事業分野	◎ 達成	○ 達成への進行度 (高)	△ 達成への進行度 (低)	× 中止	計
重点施策	3	0	0	0	3
キリスト教に基づく教育を行っていくための取組み	0	2	0	0	2
グローバルなブランドイメージの高揚を目指す取組み	0	2	1	0	3
総合学園として“選ばれ続ける”学校法人を目指す取組み	3	4	2	0	9
ガバナンス（経営体制）の強化に向けた取組み	3	7	4	0	14
健全な財政基盤の確立に向けた取組み	1	1	2	0	4
合計	10	16	9	0	35

※達成度：◎達成、○達成への進行度(高)、△達成への進行度(低)、×中止



Ⅱ. 重点施策

(1)	健全な財政基盤の確立を目指し、直面する収支悪化の改善と収入の多様化等に取り組む。	達成度	◎
-----	--	-----	---

2026 年度から大学と 3 高校の授業料等学部の値上げの決定や校舎貸出による収入の拡充、安定的な資産運用のなど、収入の拡充・多様化に取り組みました。

(2)	大学のリブランディング計画を着実に推進し、新学部設置後の運営体制整備に取り組む。	達成度	◎
-----	--	-----	---

大学のリブランディング計画の推進のため、予算配分を行いました。

学園内高校を対象に新学部の説明会を実施するなど、学園全体が連携してリブランディング計画の推進に取り組むことができました。



▲リブランディング計画で策定したビジュアル

(3)	中等教育部門の今後のあり方について、現状とこれまでの議論を踏まえ検討し、具体的な取組みを進める。	達成度	◎
-----	--	-----	---

財務委員会において中等教育部門の定員未充足への対応として、存続や規模の見直し等の要件を整理しました。

Ⅲ. キリスト教に基づく教育を行っていくための取組み

1. 建学の精神・ミッション

(1)	「北星学園キリスト教センター規程」に沿って、学園におけるキリスト教教育の推進を図ります。学園の建学の精神の基本理念に従い、これを具現化するための活動を総合的に企画立案し、各学校の実践を総括します。2025 年度の具体的な活動は以下の通りです。 (1) 「学園キリスト教センター研究会」の開催 (2) 「学園内入学者の集い」の実施 (3) 定期刊行物 ①『北星教育(第 17 号)』の発刊 ②小冊子『北星学園とキリスト教』及び『Shine like stars in a dark world』の増刷・配付 (4) 学園・北海道を中心としたキリスト教関係資料の収集、整理、保管 (5) 学外団体との連携・交流 ①キリスト教学校教育同盟 ②学園関係教会や地域教会等 なお、建学の精神・ミッションに基づく「キリスト教教育の浸透度」の数値化に関するアンケートの実施・調査結果の活用については、継続的に検討しつつ、大学・中高において、適切な時期に取り組むこととします。	達成度	○
-----	---	-----	---

学園キリスト教センター運営委員会では、「総合学園としてのキリスト教教育の連携の充実と学園各校の一体感を示せる活動の実践」を念頭に置き、オンデマンド方式のメリットを生かすべく一部採用しつつ、研究会や学園内入学者の集いの実施、各種定期刊行物の発行・資料の収集保管、学外団体との連携等、キリスト教教育活動を継承しました。

また、建学の精神・ミッションに基づく「キリスト教教育の浸透度」の数値化に関するアンケートの実施・調査結果の活用については、大学・中高において、適切な時期に取組みました。

次年度に向けて、「北海道ノーモア・ヒバクシャ会館」の運営について、委員会において議論をスタートさせました。

2. 総合学園としてのキリスト教教育

(2)	上述の活動及びそのための組織体制の適切性については、本委員会はもとより、宗教主任会議や各校の関係部署等と積極的な意見交換を行うとともに、学生・教職員及び学外団体からのアンケートの実施や日常的な連携・情報共有等を図り、その結果に基づき改善・向上に向けた取組みを行うこととします。	達成度	○
-----	--	-----	---

本委員会及び宗教主任会議では、各校におけるキリスト教教育活動に関する報告や情報交換を行い、相互の理解と協力体制を深めたほか、学園全体のキリスト教活動に関わる事柄についても意見交換しています。なお、アンケートに加え、日常的な連携などを通じて得られた結果をもとに、大学のチャペルタイムにおける各校の宗教主任による講話や、学園キリスト教センター主催の研究会の実施などに取組みました。



▲チャペルコンサート

IV. グローバルなブランドイメージの高揚を目指す取組み

1. 国際教育・言語教育

(1)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の国際理解教育や言語教育の発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します。	達成度	○
-----	---	-----	---

学園内高大連携懇談会を実施し、女子中高から大学に在籍する留学生と女子中高生徒との交流プログラム実施の可能性について懇談を行い、必要に応じて連携することを確認しました。

2. 国際交流プログラム

(2)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の国際交流プログラムの発展につながる支援ニーズを把握し、大学で実施するプログラムを共有する他、必要に応じて施策立案の検討に着手します。	達成度	○
-----	--	-----	---

学園内高大連携懇談会を実施し、女子中高から大学に在籍する留学生と女子中高生徒との交流プログラム実施の可能性について懇談を行い、必要に応じて連携することを確認しました。

3. 派遣（受入）留学体制、派遣留学、受入留学

(3)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の派遣受入留学の発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します（派遣受入留学にかかる公的支援等外部のリソースの活用支援含む）。	達成度	△
-----	---	-----	---

学園内高大連携懇談会を実施しましたが、各校から派遣受入留学の発展につながる支援ニーズは現時点で挙げられませんでした。

V. 総合学園として“選ばれ続ける”学校法人を目指す取組み

1. 高大接続

(1)	学園内高大連携に力を入れている他校の事例を含めて、学園内進学希望者向けの科目等履修による単位取得制度の導入の可能性について整理します。	達成度	○
(2)	女子中高の「Core コース高大連携授業」については、事前・事後アンケートにより効果を測定しつつ、事業の目的の達成状況、学園内進学に繋がっているか等を分析します。そのうえで、中長期的な視点で事業の今後のあり方について、女子高と大学で検討します。		
(3)	附属高校の「探究プログラム」については、昨年度から新たに始めた大学内での成果発表の方法について検証しつつ、より良いプログラムに向けた検討を附属高校と大学で検討します。		

学園内進学希望者向けの科目等履修による単位取得制度の導入については検討できませんでした。

女子中高の「Core コース高大連携授業」については、コース制の変更に伴い、女子中高と大学で検討し、次年度から新たな取組みを実施することとしました。

探究プログラム参加者及び Hokusei Student Action の参加者に対してアンケートを行い、現在のプログラムに対する評価を確認しました。

(4)	学園内進学者向けの支援メニューの拡充に向けて検討します。	達成度	◎
(5)	学園内進学者に対する大学入学後のサポートとして、学園内進学者と高校教員との懇談会を継続して行います。		

学園内進学者向けの支援メニューの拡充については検討できませんでしたが、学園内推薦基準の在り方について整理し、入学試験センターあてに検討依頼を行いました。

今年度も余市高卒業生と余市高教員との懇談会を開催しました。多くの卒業生が参加できるように検討しつつ、次年度も引続き行います。



▲余市高卒業生と教員の懇談会の様子

(6)	大学生による学修支援等のプログラム導入については、学園内高大連携懇談会でニーズを把握したうえで具体的な検討を進めます。附属高校の「英検アシスタントによる英検２次試験対策」は継続して行います。	達成度	○
(7)	合理的配慮の理解の促進、実践については、学園スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の運用体制を確立するとともに、ＳＳＷ導入後の効果検証を行います。		

学園内高大連携懇談会において、大学院生が女子中高のステップルームの運営に協力することについて懇談し、必要な人材や内容等について引続き整理することを確認しました。附属高の「英検アシスタントによる英検２次試験対策」については、大学側と協力してアシスタントを募集し、実施することができました。

ＳＳＷを導入した女子中高・附属高の校長に導入後の効果の聞き取りを行い、教員との連携や生徒の転出防止などの効果を確認し、常任理事会において次年度も任用更新することが決まりました。

(8)	大学及び中等教育部門の平和教育についての相互理解を図る取組みや、大学の科目「平和学」に接続しうる高校での取組み（授業や課外学習など）を検討します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

昨年度までの平和教育に関する検討及びそれを踏まえた学園としての取組みの方向性を整理し、今後の取組みについて常任理事会へ提案することができました。

(9)	高校の強化クラブ生について、大学での継続した支援ができる体制を検討します。	達成度	○
(10)	学校間での課外活動の共同実施を踏まえ、実現に向けた仕組みづくりを検討します。		

高校の強化クラブ生が大学での継続した支援ができる体制については、検討できませんでした。各学校の課外活動における利便性の向上及び学校間の連携促進のため、大学保有施設の利用手続きの明確化について大学側に依頼し、「大学施設の貸出要領」の策定にまでつなげました。

部活動を通した高大接続強化を図るため、高校強化指定クラブと大学サークルの交流会や大学生（部活動ＯＢ）高校生の交流等については引続き検討することとしました。

2. 中等教育部門間連携

(11)	中等教育部門のニーズに応えた研修会を学園内教育連携委員会主催で実施します。	達成度	◎
------	---------------------------------------	-----	---

合理的配慮に関する法改正及び女子中高・附属高にＳＳＷを導入したことを踏まえ、「普通科高校で求められる合理的配慮」をテーマに研修会を実施しました。

(12)	生徒会交流・学校祭等学校行事の相互訪問・参加など生徒レベルの交流のあり方を検討します。	達成度	△
(13)	P T A活動の相互交流と負担軽減に向けた取組の共有を行います。		

学校行事の相互訪問・参加などの生徒レベルの交流のあり方、P T A活動の相互交流と負担軽減に向けた取組の共有については着手できませんでした。

3. 社会貢献

(14)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の社会連携・社会貢献活動の発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します。	達成度	○
------	---	-----	---

学園内高大連携懇談会を実施し、女子中高の生徒が大学で行われるボランティア活動に参加することについて懇談を行い、女子中高内で具体的な方向性を検討し、必要に応じて大学側と連携することを確認しました。

4. 広報

(15)	学園合同で掲出している大通駅柱間広告についての、広報方針について検討します。	達成度	△
(16)	各学校とのSNS連携について、連携の方法及び体制、研修会の実施等について検討します。		

各高校における広報の実施状況及び課題や問題点を整理し、学園として連携した広報展開に向けた次年度の検討につなげました。

大学の広報リソースを活用して各高校のイベント等の発信に取り組みました。具体的なSNSの連携方法や体制、研修会の実施等の検討には着手できませんでした。

VI. ガバナンス（経営体制）の強化に向けた取組み

1. 理事会等組織運営体制

(1)	大学の私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞の適用に伴う、「学校法人北星学園ガバナンス・コード」の対応を検討します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

大学の私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞への対応に伴い、「学校法人北星学園ガバナンスコード」を運営規範に変更しました。

(2)	2027年度までに、各校規程の一部を学園規程集に集約するため各校規程の現状調査を行います。	達成度	△
-----	---	-----	---

2027年度までに各校規程の一部を学園規程集に集約するための現状調査について着手することができませんでした。

(3)	2025年度に改正された私学法の趣旨に基づいた運営がなされているか点検・評価を行います。	達成度	○
-----	--	-----	---

2025年度に改正された私学法の趣旨に基づいた運営がなされているか点検を行いました。

また、2027年度、大学に予定されている学部増設に伴う評議員会組織についても見直しを行いました。

(4)	各校チャプレン及び宗教主任の配置及び組織体制の現状を踏まえ、キリスト教教育の推進を図ることを目的とした組織体制の検討に着手します。	達成度	△
-----	---	-----	---

チャプレン等の配置及び体制にかかる検討には至りませんでした。引続き、次年度の運営計画とします。

2. 働き方改革を含む人事・研修制度等

(5)	大学・短大教員における専門業務型裁量労働制の導入、中高教員における変形労働制導入について、2026年度から実施を目指し、働き方の検討を進めるとともに就業規則を再整備します。	達成度	△
-----	--	-----	---

専門業務型裁量労働制や変形労働制については、提案していた新給与制度と併せて2026年度からの実施を目指していましたが、提案取下げにより2026年度からの導入を見送りました。なお、給与等現行制度に関するアンケート調査を実施し、働き方に関する教職員の意識を確認しました。

(6)	教育職Ⅱ（中高教員）について、導入の是非も含め長期的な研修制度の導入の検討を開始します。	達成度	○
(7)	事務職員について、2025年度から2年間、試行実施することとした人事考課制度の、2027年度からの本格実施に向けて制度の精査を行います。		

教育職Ⅱ（中高教員）の長期的な研修制度の導入の検討には至りませんでした。

事務職員に対して2025年度から試行実施している人事考課制度については予定通り実施され、第1期目の人事考課が終了次第、最終試行期間となる2026年度に向けて制度の精査を行います。

3. リスクマネジメント体制

(8)	内部統制システム整備の基本方針(2025年4月制定)に基づき、適切な運営が行われているかを点検し、その結果を踏まえた改善を随時図ります。	達成度	○
(9)	2025年度から開始する「公益通報制度」の外部委託状況を点検します。		
(10)	学園としての危機管理マニュアルの作成に着手します。		

2025年4月に制定された内部統制システムの基本方針に基づき運営を行ってきました。2026年度以降、適切な運営が行われているかの点検方法等を検討します。

「公益通報制度」について、外部委託状況等を確認しました。導入初年度であるため、今後の運用について、今年度の運用状況について整理し、2026年度以降に点検を行います。

(11)	学園としての危機管理マニュアルの検討の中で包括的に取扱います。	達成度	△
------	---------------------------------	-----	---

学園危機管理マニュアルの策定に着手できませんでした。

4. 事務組織・人員配置

(12)	2026年度に事務組織の体制強化を実施することと併せて適正配置について検討します。	達成度	○
------	---	-----	---

事務組織改編時期を2027年4月に変更したことから、事務職員の適正配置について、次年度に引続き検討します。

5. 人事・研修

(13)	人事考課制度については2025年度から2年間、試行実施することとしたので、その中で一般職と課長職間の職階の配置について検討します。	達成度	○
------	---	-----	---

人事考課制度については2025年度から2年間、試行実施することとしたので、新たな階層の導

入について、次年度に引続き検討します。

(14)	2026 年度に事務組織の体制強化を実施することと併せて新しい人事所掌組織について検討します。	達成度	○
------	---	-----	---

事務組織改編時期を 2027 年 4 月に変更したことから、次年度に引続き検討します。

(15)	人事考課制度については 2025 年度から 2 年間、試行実施することとしたので、2027 年度からの本格実施に向けて制度の精査を行います。	達成度	◎
------	--	-----	---

人事考課制度については 2025 年度から 2 年間、試行実施することとしたので、2027 年度からの本格実施に向けて、次年度に引続き制度を精査し、人事考課制度を確立します。

(16)	2025 年度前期末に研修内容の点検、成果などを確認し、研修内容の精査を行います。	達成度	◎
------	---	-----	---

受講後のアンケート内容を確認し、一部受講時期の変更や講座の追加・入替えを行いました。また受講後の満足度もおおむね高いものでした。

6. 勤務体制

(17)	「学校法人北星学園 事務職員（専任）の人事に関する基本方針」に基づいて引続き、勤務体制整備の検討を行います。	達成度	○
------	--	-----	---

人事考課に係る面談を実施する中で、基本方針に従った勤務体制の整備に努めました。

VII. 健全な財政基盤の確立に向けた取組み

1. 財政運営

(1)	中長期経営計画に基づき財政計画を更新します。特に、以下の 4 点に重点を置きます。 ①大学のリブランディングにともなう財政計画の検討 ②収入減少にともなう資金繰り計画の策定 ③中等教育部門の定員未充足への対応 ④通信教育の可能性の検討	達成度	△
-----	---	-----	---

①大学のリブランディング計画を含む財政計画を更新しました。施設設備投資や人員配置などの計画に沿って、順次見直ししています。

②積立金の取崩しを含め、学園運営に必要な資金繰りを確保しました。また、大学校舎の建設を含めた資金繰り計画を策定しました。

③中等教育部門の定員未充足への対応について、中等教育部門の存続や規模の見直しなどの要件を整理しました。

④通信教育について、具体的な検討には至りませんでした。

2. 内部留保、3. 収入

(2)	収入の多様化について、以下の内容に取り組めます。 ①物価等の社会情勢や他私学の動向を考慮し、適切な授業料等学費の検討を行います。 ②寄付方式の多様化によって収入を確保します。 ③同窓生からの寄付を拡充します(同窓会組織との連携、満足度の向上など)。 ④学園全体の資金繰りを考慮しながら、効率的な資産運用を行い、収益を確保します。 ⑤ICT 整備、環境整備などの補助金メニューを積極的に活用します。 ⑥科研費については、大学の教学マネジメントで検討します。 ⑦校舎貸出や遊休資産の活用により、収入を確保します。 ⑧札幌聖心跡地の活用方法を検討します。	達成度	○
-----	---	-----	---

①2026 年度より、大学と3 高校での授業料等学費の値上げを決定しました。

②③札幌市のふるさと納税制度(大学応援プロジェクト)の広報を行いましたが、寄付金の拡充はできませんでした。

④安定的な資産運用を行い、収益を確保しました。

⑤補助金に該当する施設整備事業がありませんでした。

⑦校舎貸出による収入を拡充しました。

⑧札幌聖心跡地は、女子中高と附属高校の部活動で利用されましたが、具体的な検討に至りませんでした。

4. 支出

(3)	給与や手当などの額と、カリキュラムやクラス規模など運用面の見直しによって人件費を抑制します。	達成度	△
-----	--	-----	---

本年度は給与制度の見直しができませんでした。

大学では開講ルールの見直し、女子高校では科の再編を行い、人件費の抑制の対策が進みました。

(4)	支出の適正化について、以下の内容に取り組めます。 ①教育の中長期計画に対応した予算配分の検討をします。 ②価格調査の徹底、必要性の点検、事業の縮小・撤退など、支出全般を見直します。 ③学生生徒募集経費や事務経費を抑制します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

大学のリブランディングのための予算配分を行いました。

固定資産の取得や大規模な修繕工事にあたっては、見積り合わせを行い、コストダウンを追求しました。

以 上

1. はじめに

2025 年度は、「教学マネジメント体制の確立」、「教員養成課程の強化」、「『国際性』強化に向けた取組みの推進」、「学部設置の取組みの進捗管理・推進」、「リブランディング計画の推進」、「年内入試を含む入試制度改革」、「新たな学生支援体制・制度の構築」、「施設設備等の効果的な活用に向けた検討」、「ECP/BCPの策定」、「抜本的な財政改善」という10項目の重点施策を掲げ、また「教育」から「財務」に亘る8つの事業分野について、それぞれ運営計画に沿った諸事業を実行、展開してきました。

開示していない6件を除く101件の運営計画の進捗・達成状況については、「達成：◎」と「達成への進行度（高）：○」にあたる事業が72.7%と、3分の2が計画通りに進んでいると評価できましたが、他方で、3分の1の事業が計画達成への進行度が低い状態にあり、次年度以降の運営計画に引き継がれ、中長期計画の達成を目指して取組んでいく必要があります。

18歳人口が減少期にある中、高校生や保護者、そして社会から必要とされる高等教育機関としての「北星」を継続、発展させるために、中長期計画に沿ったさらなる教育改革、経営改善を全学一体となって進めていきましょう。



北星学園大学
北星学園大学短期大学部
学長 中村 和彦
NAKAMURA, Kazuhiko

・2025 年度進捗・達成状況一覧

事業分野	◎ 達成	○ 達成への進行度 (高)	△ 達成への進行度 (低)	× 中止	計
重点施策	4	1	3	0	8
教育	12	2	1	0	15
研究	2	2	1	0	5
国際交流	0	6	3	0	9
社会活動	7	1	2	1	10
学生支援	8	6	1	0	15
学生確保	7	1	3	0	9
経営・管理	11	4	10	0	25
財務	1	1	3	0	5
合計	49	24	27	1	101

※ 達成度：◎達成、○達成への進行度（高）、△達成への進行度（低）、×中止

II. 重点施策

1. 教学マネジメント体制の確立

(1)	2027 年度に向けて、カリキュラム編成方針に則ったカリキュラム改編を行います。	達成度	◎
	2026 年度から対応が必要な基幹教員制度について、制度的・組織的に必要な対応に取り組むとともに、学内における共通理解を形成します。学修者本位の教育の更なる推進に向けて、IR 情報の活用や新たな評価制度への対応について取り組みます。		
	2027 年度からのカリキュラム編成方針を踏まえて、教学分野の KPI を策定します。		
	新学部開設を含むリブランディングや 2027 年度実施のカリキュラム編成を踏まえ、部門等のあり方や学内連携強化について検討します。		
	連携協定締結の更なる拡充や既存の連携事業の深化に取り組むとともに、新たな PBL の実施など、教育展開へとつなげます。		

具体的なカリキュラム編成については、DPとCPとの一体性・整合性を確認しつつ、具体的な科目設定を行いました。

部局長会議を中心に基幹教員制度への対応を行いました。

2025 年度からGPSアカデミックによる外部評価を実施するとともに、その結果を踏まえてFDを開催することで学内の共通理解を深めました。

策定した 2027 年度からのカリキュラム編成方針を踏まえて、教学分野のKPIを設定しました。

教学政策会議のもとに編成した共通科目検討WGからの答申内容を精査し、言語教育部門、共通科目部門から意見を聴取するとともに、各学科と各部門の懇談を行いました。懇談を経て、各学科からDPによる学位プログラムとして学科専門科目と大学共通科目の一体の位置付けに対しての意見を集約し、2027 年度カリキュラム編成方針を教学政策会議で決定するとともに、教学会議へ伝達しました。

昨年度に引き続き、連携協定先との情報交換を行いました。事業では地域から本学への訪問、本学教員による各連携先での講演や研究活動及び学生が参加したイベントの開催等を行うことができました。

2. 教員養成課程の強化

(2)	----	達成度	-
-----	------	-----	---

3. 「国際性」強化に向けた取り組みの推進

(3)	本学の教育方針の柱である「国際性」を強化するための「新国際戦略」を策定し、留学生確保（受入体制整備を含む）、各種プログラム、広報等の取り組みを推進します。	達成度	○
-----	---	-----	---

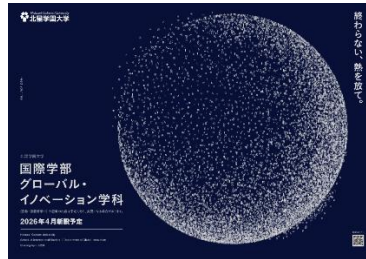
「新国際戦略」を関係教職員によるWGで検討し、部局長会議に提出しました。

4. 学部設置の取組みの進捗管理・推進

(4)	国際学部の届出後、国際学部開設委員会におけるカリキュラム、入試（学生確保）、広報等の取組みについて適切に進捗管理を行います。総合情報学部（仮称）の設置認可申請に向けて、カリキュラム、新棟建築に係る検討を推進します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

国際学部開設委員会による開設準備を進めました。学生募集は入学定員確保の見通しが立ち、2026年度開設の準備を整えました。

総合情報学部は情報科学部に名称を変更し、3月に設置認可申請を行いました。また、新棟建築に向け、設計・建築業者と契約しました。



▲国際学部グローバル・イノベーション学科

5. リブランディング計画の推進

(5)	----	達成度	-
-----	------	-----	---

6. 年内入試を含む入試制度改革

(6)	----	達成度	-
-----	------	-----	---

7. 新たな学生支援体制・制度の構築

(7)	複雑化・多様化する学生支援に対応するため、学生支援連絡会議における連携を強化し、総合的な学生支援に取り組めます。	達成度	△
-----	--	-----	---

総合的な学生支援に関する具体的な検討については着手できませんでしたが、支援を要する学生個人への授業支援については、授業担当者を含む関係者で適切に対応することができました。また、必要に応じて、アクセシビリティ支援室、学生相談室、就職支援課等が連携して学生対応に取り組むほか、学生連絡会議において性的マイノリティ学生支援に関するSDを企画・開催しました。

(8)	既存の奨学金・減免制度等の効果を検証するとともに、留学生を含む学生確保や学びの支援等につながるシステムの構築について検討します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

入試成績特別奨学賞の受給者にアンケートを実施し、制度の有効性を確認できました。

私費外国人留学生、協定校派遣留学生、国際学部の海外体験に係る支援制度を導入・拡充しました。

8. 施設設備等の効果的な活用に向けた検討

(9)	施設設備の使用状況を整理し、より効果的な活用を検討します。	達成度	◎
-----	-------------------------------	-----	---

短期大学部が主に利用していた施設や BYOD 実施に伴い PC 端末を撤去した情報実習室などについて、活用希望調査を行い新たな活用方法を決定しました。

2026年度は2次締切分の検討と、決定済みの施設の利用開始ができるよう取り組んでいきます。

9. ECP/BCPの策定

(10)	現行の危機管理マニュアルを点検・評価し、近隣コミュニティへの貢献や学内の連携体制、ECP（教育継続計画）・BCP（業務継続計画）等も含めた危機管理マニュアルへの改訂に着手します。	達成度	△
------	---	-----	---

学内の危機関連に関して周知しているもの等を収集及び他大学の危機管理マニュアル等を参照し、改訂作業に着手しましたが、完成に至りませんでした。

10. 抜本的な財政改善

(11)	抜本的な財政改善に向けて、学園における人件費の削減に加え、持ちコマの標準やオーバーパイ支給基準、入試手当等の見直しについて検討します。	達成度	△
------	---	-----	---

人件費の支給基準について検討しましたが、具体的な変更を提案するには至りませんでした。

2025 年度決算見込み、2026 年度予算は支出超過であるものの財政計画よりも改善しており、さらに財政改善に取り組んでいきます。

III. 教育

適切な教学マネジメントの確立

I、「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

1. 点検評価に基づく教育改善体制

(1)	2027 年度実施カリキュラム編成方針（骨子）の中で、DP の見直し・点検を最重要課題として位置づけ、学修者本位の教育展開を行うためのカリキュラム編成を行います。 【DP の見直し】 1. 学生が身に付けるべき資質・能力の目標の明確化 2. 学位授与方針の具体化 3. 建学の精神と学科の教育目標との関連づけ 4. 卒業生の将来像の設定 5. DP と CP との一体性・整合性	達成度	◎
-----	---	-----	---

学科DPの再点検にあたっては、教学会議を通じて見直しを指示し、学科長の相互チェックを経て、教学会議にて、DPを完成させることができました。具体的なカリキュラム編成については、DPとCPとの一体性・整合性を確認しつつ、具体的な科目設定を行いました。

(2)	過年度において、教学会議で策定したアセスメント・ポリシーに、2025 年度から実施する外部アセスメントのデータを加えて検討し、学修成果の可視化を推進します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

2025 年度1年次から、GPS アカデミックによる外部評価を実施しました。2～4 年次は12～1 月に実施し全体で約5割が受験。その結果を踏まえ、専門業者から本学の状況についての FD を実施して、共通理解を深めました。

教学会議(2026.2.26)にてアセスメント・ポリシーを確認し、HP などを通じて公表しました。

(3)	2027 年度実施カリキュラム編成方針の中で、学修者本位の編成になるよう、点検・評価の結果を反映させます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

教学政策会議主催で学生と教員のワークショップを実施し、学生の意見を聞く事ができました。その上で、教育改善につながる、2027 カリキュラムのCP、具体的な科目設定を行いました。

II. 授業科目・教育課程の編成・実施

2. 教育における全体方針

(4)	2026 年度当初からの学生募集展開を念頭に、2025 年度の早い段階で、既に教学会議と共有している「次期カリキュラム改編の方向性」をもとに、部局長会議で決定した「2027 年度実施カリキュラム編成方針（骨子）」の基本的枠組みを具体化（スケジュール、数値目標：コマ数、クラス数等）し、各学科・部門にて 2027 年度カリキュラム改編に着手します。 【2027 年度実施カリキュラム編成方針（骨子）】 ① 建学の精神と学科教育目標、DP の再確認 ② 全学科、大学設置基準の 124 単位に統一 ③ DP による学位プログラムとしての、学科専門科目と大学共通科目の一体の位置づけ ④ DP を踏まえた基幹教員による主要授業科目の設定と、開講科目の精選と統合 ⑤ 開講科目の精選と統合によるクラス数の削減および非常勤講師依存率の見直し	達成度	◎
-----	---	-----	---

【2027 年度実施カリキュラム編成方針（骨子）】をベースとし、DPの見直しを行いました。また学修者本位のカリキュラム編成に向けて、ピアサポーターを中心に学生ワークショップを開催し、学科教員に加え、共通科目部門、言語教育部門の先生にも参加を依頼し、積極的に参加をいただきました。

大学設置基準の124単位で、学位(〇〇)学の学位記を授与するためには、学科専門教育につながる教養とスキルが必要になり、学位毎に求める教育内容に違いがあることから、教学政策会議のもとに共通科目検討WGを編成し答申を得ました。その答申内容を教学政策会議にて精査しつつ、言語部門、共通科目部門への説明の機会を設け意見を聴取しました。学科との意見交換を望む要望があった事から臨時教学会議を設定し、言語教育部門、共通科目部門別と、それぞれ懇談の機会(11/12)を持ちました。

その懇談を経て、各学科からDPによる学位プログラムとして学科専門科目と大学共通科目の一体の位置づけに対しての意見を集約(11/28 締切)し、2027 年度カリキュラム編成方針(124単位での共通、言語、専門の単位数)の方針を教学政策会議(12/3)で決定し、教学会議(12/10)に伝達を行いました。

なお、言語教育部門では各学科と個別に、外国語科目Ⅰ～Ⅳの必修、選択必修、選択科目の扱いについて懇談・調整を求め、理解に努めました。

大学共通の教養系5科目分野を3部門に編成し、おおよその科目数・クラス数(10 科目・20 クラス)を想定しました。

上記の手続きを経て、2027 年度次期カリキュラムにおいて「精選と統合」の趣旨を理解し学修者本位のカリキュラム編成を進めています。

上記内容で、2026 年度当初の学生募集に使う入試ガイドブック(第1版)に、学科 DP、CP、カリキュラム表を間に合わせることができましたが、一部変更も想定されるため、「2027 年度カリキュラム変更を予定しています」と表記し、7月発行(第2版)には全て対応することとしました。

3. 初年次教育・リベラルアーツ教育

(5)	2027 年度実施カリキュラム編成にて、具体的な教育展開として組込むことを検討します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

大学共通科目の具体的な科目設定にあたって、大学共通科目WG第2フェーズで検討を行いました。

(6)	2027 年度実施カリキュラム編成方針において、各学科において、DP を踏まえた学位プログラムの卒業単位 124 単位の中で、大学共通科目と学科専門科目とを一体のものとして位置づけ、その中で必要となる初年次教育、リベラルアーツ教育として役割を担う大学共通科目群から、どのように各学科の DP に基づいた専門教育課程へとつながるのかについて点検評価を行い、大学共通科目の見直しに着手します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

教学政策会議の下に組織した大学共通科目WG の第1フェーズにおいて、具体案を作成し、共通科目部門への説明、意見聴取を行い、共通科目部門と教学会議の懇談会(11/12)を実施した上で、大学共通科目の方向性を教学政策会議(12/3)で決定し教学会議(12/10)を通じて周知しました。その結果、大学の教養科目群は5分野から、「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」の3分野に編成し直し、科目数・クラス数(10 科目・20 クラス)を想定したうえで、共通科目WG の第2フェーズにて具体的な検討を行いました。

(7)	大学の三本柱の一つである「国際性」を、全学に横断的に展開する科目群として「国際交流関係科目」の重要性は、2027 年度のカリキュラム編成においても変わりありません。 受入留学生と日本人学生の国際共修プログラムや、学部・学科間を跨ぐ短期海外プログラムなどの検討、正課外の活動の単位認定など可能性の検討について、国際教育センターに依頼し、正規カリキュラム科目としての可能性を追及します。 派遣留学生増のための語学力底上げ集中コースの実現に向け、正課の教育プログラムとしての科目設定が可能なのか、準正課プログラムの位置づけとなるのか等の検討を、言語教育部門や国際教育センターに依頼します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

企画運営会議から依頼された、「新国際戦略」策定の検討第1フェーズに、副学長、大学事務部長が加わり、答申作成にあたりました。

「全学の学生を対象とする分野横断型国際共修プログラムの構築」として、これまで単位数や留学生の帰国時期などにより共修が困難であったことに対して、14 週 100 分授業の教務日程や数回のオンライン授業の活用により、国際交流関係科目として共修可能な科目設定の可能性があることや、日本人学生と留学生の関心やニーズに合わせた日本語と英語を併用した授業の実施について、2027 年度カリキュラム改編に向けて提言を行いました。

その上で、新国際戦略検討の第2フェーズに入り、2月に企画運営会議に提出されました。

4. 言語教育・国際教育

(8)	大学としての国際ビジョン実現に向けた国際戦略やロードマップを策定し、大学キャンパスの国際環境拡充のために海外提携校の拡大、JICA北海道との連携に向けた覚書締結のための学内調整を行います。海外提携校との協議や留学生に対する国際交流関係科目に関するニーズ調査を通して、海外学生にとって魅力となる要素を取入れた国際交流関係科目の充実を目指します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

国際教育センターが中心に動き、JICA北海道との連携の具体が進捗し、1月には覚書締結と学生参加型のパネルトークを開催し、学生の国際性の意識を高めることができました。教学政策会議としてその方向性を見守りました。

新国際戦略への答申の中で、大学としての具体的な国際戦略ビジョンを盛り込むことができました。



▲JICAとの調印式



▲パネルトークの様子

5. リカレント教育

(9)	新たなリカレント・リスキリング教育の検討については、企画運営会議で取扱い、シーズ調査及びニーズ調査を行っている。その動向を見据えて、必要に応じて計画します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

2025 年度は企画運営会議で「社会福祉リカレント教育の事業として、オンデマンド教材による法人・組織向けのコンテンツ提供を基本」とする方向性を検討していましたが、教学政策会議として扱うことはありませんでした。

※本項目については、企画運営会議の担当として社会福祉分野のリカレント教育プログラムの構築・事業実施をWGを設置して検討しました。(p.16(6)参照)

6. 分野横断型教育

(10)	副専攻制度は、2007 年度に導入された全学に開かれた横断型教育プログラムであり、学習意欲のある学生が自学科以外の学びとして、2010 年以降 15 年に渡って副専攻修了者を 611 名輩出してきた実績がある。各学科の主専攻の学位（メジャー）を修得することを優先しつつも、さらに他分野で積極的な学びを希望する熱意をもった学生に対して、全学部の学生が公平に履修の機会を得ることが出来る制度として再確認します。 現在の 14 の副専攻は、修了実績や専攻ニーズの偏りがあることから、現状を分析し、2027 年度実施カリキュラム編成に合わせ各副専攻の継続について再確認を行います。 2027 年度実施カリキュラム編成方針（骨子）では、DP に則したカリキュラムを編成し、学修成果の可視化と質保証を担保した教育実践をするとともに、持続可能な教育展開を維持するため、科目の精選と統合を行うこととし、そのため DP と相関のない「他学部他学科開講科目」については廃止を含め再確認を行います。	達成度	○
------	---	-----	---

教学政策会議の 2027 カリキュラム改編の方向性の中で、「副専攻」についても精選と統合の重要な課題として認識し具体的検討について着手しました。また、副専攻課程と並行し、「他学部・他学科専門科目」についても卒業単位への参入科目が設定されていることから、2つの制度の履修実態を精査し、教学政策会議(2026.2.25)にて、以下のように決定し、教学会議(2026.2.26)を通じて伝達しました。

副専攻制度は、DP に基づく体系的な課程とするため、実績のある外国語の 5 言語については継続を認める。外国語の副専攻含め、実績のない副専攻についても継続していくにあたっては「学修成果の可視化」、「教育の質保証」による教育実践が求められることから、副専攻としての DP を必須にするなど、設置に係る条件を設けて各学部・学科・部門・センター等において、設置の継続について年度末までに確認を行います。

他学部他学科科目は、卒業要件からは除外しますが、学修の幅を広げるために学内科目等履修生制度を見直して自学部以外の科目を学ぶことを可能とします。

7. ICT の利活用

(11)	BYOD 導入初年度であることから、教学展開がスムーズであるかについて、随時、総合情報センターと共に確認してトラブル等に対応します。情報実習室の改修など、今後の利活用計画が施設整備上検討される場合、教学的な観点からの要望を伝えていくこととします。	達成度	◎
------	--	-----	---

BYOD 導入初年度、授業展開において大きな混乱はありませんでした。授業によっては直筆ノートの効果的に取り入れている科目もあり、アナログ対応が必要な場合には、学生に伝達できるようにシラバスや授業時、定期試験時に周知しましたが、一部課題も残りました。

実習室の改修などについては、企画広報課にて「施設・設備等の効果的な活用について」活用希望調査を行ったことから、教学的な観点からの要望を教育支援課で集約し提出しました。

Ⅲ. 学修成果・教育成果の把握・可視化

8. 学修成果・教育成果の把握・可視化

(12)	過年度において、教学会議で策定したアセスメント・ポリシーに、2025 年度から実施する外部アセスメントのデータを加えて検討するなど、学修成果の可視化を推進します。	達成度	◎
------	---	-----	---

2025 年度 1 年次から、GPS アカデミックによる外部評価を実施しました。2025 年度の 2～4 年次は 12～1 月に実施し、教学会議を通じて周知し、50% 近くの回答率を確保しました。その上で、2/25 には GPS アカデミックの FD を実施しました。

Ⅳ. 教学マネジメントを支える基盤

9. FD

(13)	FD を体系化するために必要な諸課題の整理、状況把握及び分析を行います。	達成度	◎
------	--------------------------------------	-----	---

教職員を対象とした FD に係るアンケートを行い、その結果を参考にして、FD を「トピック」×「層」にすることで体系化を図りました。

(14)	過年度に教学会議において策定されたアセスメント・ポリシーについて、2025 年度に具体的な展開がなされた場合は、ポリシーを理解する FD を実施するとともに、その FD 実施体制について、委員会体制、事務組織体制の両面から構築します。 前年度に項目の見直しを行った授業評価アンケートについて、点検評価を行います。 授業評価アンケートの実施方法、学生や教員へのフィードバック方法も含め、見直しを行います。	達成度	△
------	---	-----	---

アセスメント・ポリシーの具体的な展開が 2025 年度末になったので、それに係る FD 及び委員会体制等の検討は実施することができませんでした。

授業評価アンケートの点検評価については、2025 年度 1 年間分の結果をもって次年度に行うこととしました。

(17)	2025 年度も引続きモデルティーチング顕彰者による FD を実施し、その知見を共有します。 前年度に見直しを行ったモデルティーチング顕彰制度について、点検評価を行います。	達成度	○
------	---	-----	---

11 月 11 日と 12 月 9 日の 2 回実施し、その知見を共有しました。

2025 年度のモデルティーチング顕彰者は 2026 年度当初に決まるので、点検評価は次年度に行うこととしました。

IV. 研究

1. 研究支援

(1)	前年度の科研費獲得結果を分析し、業務委託を含めた各種方法により科研費応募を促進する仕組みについて検討します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

昨年度、初めて実施して好評であった科研費獲得支援申請に関わる「勉強会」を今年度も引き続き業務委託先講師により実施しました。

(2)	過年度の学内研究費の執行状況等を鑑み、よりニーズの多い研究費項目への配分割合を増やす等効果的な分配の仕組みについて検討します。	達成度	○
-----	---	-----	---

執行状況を鑑み一部の支出項目について予算額を減らす事は出来ましたが、その減額分を他に配分する必要性については、今年度見当たりませんでした。

(3)	研究分野における最近の動向を踏まえた研究倫理教育を業務委託を含めた各種方法で検討します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

研究倫理教育を目的とした公正な研究推進のための研修会を昨年度新たに就任した学長を講師として実施しました。

(4)	大学コーポレートカードの使用を促進し、研究費の個人立て替え払いを極力抑制する事により、公正な研究費の執行を行います。	達成度	○
-----	--	-----	---

研究支援課主催の新任教員を対象とした研修会の機会を利用して、コーポレートカード作成の依頼を行い、可能な限りの個人立替払いの抑制に努めました。

(5)	教員情報システムへの詳細かつ速やかな入力を促し、各教員の研究成果の情報集約を適宜行い、本学の知名度の高さに寄与する情報は、学外への発信を目的として情報発信部署との間で情報共有を緊密に行います。	達成度	△
-----	--	-----	---

研究支援課の日常の業務を通して把握した知名度の高さに寄与すると思われる情報の収集に努めましたが、研究支援課から情報発信部署に直接提供出来たものではありませんでした。

V. 国際交流

1. 派遣留学

(1)	既存の協定校派遣留学制度に、有償留学の選択肢を加える形で制度整備を進めます。 留学ニーズ調査は引続き実施し、その結果を留学ニーズレポートとして年1回発行することで、学生の希望や傾向を把握しながら、今後の協定校開拓や海外プログラムに関する策を検討していき、その方針を学生にも周知します。 留学前の準備プログラム及び帰国後の振り返りプログラムの導入に着手し、4年間を通した体系的な国際教育環境の整備を図ります。	達成度	○
-----	---	-----	---

既存の協定校派遣留学制度に、有償留学(一般留学)の選択肢を加えることについて、学内での理解を広げました。

留学ニーズ調査については今年度も実施しました。また、昨年度の留学ニーズ調査結果をレポートの形で学生にフィードバックしました。

留学の前後プログラム拡充が進み、派遣留学生からも好評を得ていることから、新カリキュラムに向けて科目化することを検討しました。また、4年間を通した体系的な国際教育についても可視化を含めて検討しました。

(2)	前年度の TOEIC スタディグループの成果を踏まえ、TOEFL 対策も加えた学習コースの構築に着手します。 対象学年や学部を広げるとともに、ゆくゆくは学生が主体となりスタディグループを運営できるシステムを導入することで、留学準備のための持続可能な学習環境を整えます。	達成度	△
-----	---	-----	---

語学力の底上げを図り TOEFL 攻略講座を企画しましたが、今年度は実施に至りませんでした。次年度以降のスタディグループ運営に向けて、年間スケジュールに組み込む計画をたてました。

今年度から、留学生の母語で会話する ChatTable を国際ラウンジで企画実施し、新たな言語コミュニケーション機会として在学生・留学生双方から好評を得ました。

2. 受入留学

(3)	北海道地域研究やアイヌ関連科目など、本学独自の特色を強化するため、各学部・部門、特に新学部のカリキュラム設計にあたって連携します。 科目や担当者の重複を調整し、協定校から要望のあった経済系科目の充実に向けても取組みます。 受入留学生のアンケート結果を踏まえ、本学の魅力の戦略的な情報発信を強化します。	達成度	○
-----	--	-----	---

2027 年度からの新カリキュラム整備に向けて国際交流関係科目の在り方について検討し、全学の教学方針に照らして方針や開講科目を策定しました。

2025 年度は米国4大学、韓国2大学、カナダ1 大学と、多くの協定校訪問者があり、更に2月末の国際教育フェアAPAIEに参加しスペイン、アメリカ、カナダの協定校との打合せを行う機会を得ました。協定校にはその都度本学留学における魅力や期待について意見交換し、留学生が帰国後に単位認定しやすい科目名の設定必要性や、先住民に関する学修への高い関心を確認しました。

(4)	今年度の「アジア経済と社会 (Asian Economy and Society)」の学生満足度を踏まえ、来年度は既存の国際交流関係科目を精査し、より体系的な国際共修科目リストを整備し、新カリキュラムに組込む準備をします。 併せて、国際共修関連の研修を継続し、留学生と在校生がともに学びあえるプログラムの拡充と質の向上を図ります。	達成度	○
-----	--	-----	---

国際共修プログラムの構築に向けて新カリキュラムにプログラム科目を新規に開講することを検討しました。

授業の国際化FDを2月に実施し、英語を媒介とした教育を、日本の学習文化に合わせて実施する上での考え方や工夫について共有しました。

3. 派遣（受入）留学体制

(5)	留学生増加を見据えた新築寮や借り上げ住宅の確保に向けて、APU の学生寮視察で得た RA（レジデントアシスタント）の重要性や教育的効果を含めた議論を通じて実現可能性を探ります。 併せて、大学内外の関連部署や自治体との連携を強化し、受入れ体制全般を整備します。	達成度	○
-----	--	-----	---

受入交換留学生が滞在する学生交流会館 kirari には冷房設備が無いため、2025 年夏期は留学生に体調不良者が続出したことを受けて、冷却グッズの提供を行い、2026 年度に冷房設備設置を要請し受理されました。また、2016 年以来据え置き of 宿舎費値上げについても検討しました。

混住宿舎の計画を具体化するための一歩として、規模感の検討から着手しました。

(6)	従来の広報に加え、学生経由でもホストファミリーに興味を持ってもらえそうな保護者ネットワークへのアプローチをします。	達成度	△
-----	---	-----	---

学園報や学園内の高校に加え、高大接続イベント参加者向けにもホームステイ募集チラシを配付するなどして広報に努めました。ホームステイを受入れるには「食事提供が負担」であるとの情報を既存のホストファミリーから得ました。

(7)	9 月までに台湾、韓国、タイなどへ留学した学生のレポートを Global Hub に掲載し、国・地域・テーマの多様化を図ります。 帰国者合宿は年に 2 回開催し、卒業生・在学生ともつなげ、留学体験を国際性の涵養やキャリア選択などに活用できるように工夫します。 海外で活躍する卒業生の情報を大学全体で共有・更新し、在学生とのネットワークを強化し、縦のコミュニティを形成します。 これらの取組みを通じて、留学希望者の増加や学生の学修意欲の向上、そして大学の国際的プレゼンスの強化を目指します。	達成度	○
-----	---	-----	---

当初計画通り Global Hub の留学多様性を図り、台湾、韓国、タイへ留学した学生のレポートを掲載しました。また、学生有志の協力を得て、留学前に動画製作のための講習会を開催しました。

帰国後オリエンテーションについては、留学前プログラムを実施した学生の帰国を待って実施することとし、派遣留学募集のタイミングと合わせて 4 月の開催を計画しています。

JASSO 奨学金(協定派遣)に追加採択され、2026 年 1 月から 2027 年派遣留学生への奨学金支給が可能となりました。

4. 国際交流プログラム

(8)	COIL や VE など、ハイブリッド型の国際交流プログラムを拡充します。新たにフランス・グルノーブル大学との COIL 授業が計画されています。 前出の留学ニーズアンケートでは9割の学生が留学に興味を示した一方で、費用面で断念するケースが最も多いことが明らかになったため、学生の経済的負担の有無にかかわらず、より多くの学生が国際的な学習経験を得られる機会を提供していく計画を進めます。	達成度	△
-----	--	-----	---

ハイブリッド型の国際交流プログラムについては引続き検討します。

多額の費用負担が発生する海外留学を行わなくても国際的な学習経験を得られる機会として、国際交流関係科目に国際共修プログラムを構築することを計画し、2027 年度からの新カリキュラムに新たに科目枠開設を検討しました。

(9)	在学生を対象にした北星の魅力調査を行います。具体的には、前述の留学ニーズアンケートに、国際交流関係科目の質や魅力向上に関する項目を新たに加えて、学生の意見やアイデアを収集します。それをもとに、国際交流関係科目の周知を図り、新カリキュラム策定時の改変に備えます。より多様な学生が参加しやすい共修プログラムを拡充していく計画を、留学生視点と在学生視点の両方から進めます。	達成度	○
-----	---	-----	---

高大連携国際交流プログラムとして、本学では独自に高校生と本学学生・本学留学生がグループワークを行う English Camp を実施してきました。今年度も北海道内の多数の高校から応募があり、一泊二日のプログラムを全て英語で実施し、大いに盛り上がりました。

今年度は新たに、北海道教育委員会が主催する Hokkaido Study Abroad Program(HSAP)の会場校として道立高校の学生 30 名が参加し、本学留学生とのグループワークや本学学生の多様な留学経験を聞く機会を提供しました。



▲English Camp の様子①



▲English Camp の様子②

VI. 社会活動

1. 高大接続

(1)	新設する国際学部グローバル・イノベーション学科については、指定校推薦選抜高校の評定基準や総合型選抜の出願要件の他、特に学園内3高校からの内部推薦者の推薦出願基準などを早急に決定する必要があることから、入試試験センターの決定内容を把握することに努めます。 学園内高校からの既存学科の推薦基準の「英検」、「漢検」の取扱いは、2002年度の附属高校への校名変更以降継続しており、見直しの時期に来ているとの意見もあるため、各学科に意見の集約を指示し、学園内教育連携委員会の主催で行われる部局長会議と学園内各高との「教育連携懇談会」にて、議論を進め、将来的に学園内進学者の増加と学力の維持の両立を図るために、柔軟な改善方向を検討します。 学園内以外の高校からの総合型選抜、学校推薦型選抜、さらには一般選抜での進学者を確保し続けるための入試制度改革について、入学試験センターとともに検討し、2027年度入試からの実現を目指します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

国際学部グローバル・イノベーション学科の選抜については入学試験センターで設定し、秋入試(総合型選抜、指定校推薦選抜、学園内高校選抜)と一般選抜Ⅰ期において、125名の入学手続者を確保しました。一般選抜Ⅱ期の結果次第ですが、予算定員を超える入学者を確保できる見込みです。

また、全学部における2026年度以降の実入学者確保については、学生の質の維持と大学運営の安定との両立を図るため、秋入試の総合型選抜から競争倍率を保ちつつ、予算定員(1.05)以上の入学者を確保し続けることを目指すことを部局長会議、教学政策会議を通じて確認し、学長名の文書にて、入学試験センター、教学会議を通じ全学に伝達しました。入試センター委員会原案、各教授会での合否判定を経て、入学者の競争率と教育の質を維持しながら予算定員を超える入学者を確保できる見込みです。

2027年度入学選抜試験改革については、学長から入学試験センターに検討を依頼し、答申が提出されました。

教学政策会議での審議にあたっては、教学会議を通じて情報共有を行った上で、部局長会議に上程しました。

その結果、2027年度から一般選抜Ⅰ期の日程を2月6日・7日の2日間として最大8学科併願可能になることを決定し、HPなどを通じて公表を行いました。

学園内高校からの既存学科の推薦基準の「英検」、「漢検」の取扱いについては、学園内教育連携委員会主催の高校との懇談会にて意見交換を行い、教育連携委員会を通じて、入学試験センター長あてに、「英検3級並びに同程度の基準としている漢検3級を学園内推薦基準に設定することについて再考」についてお願いをしました。検討の結果、現在の基準のままとりました(学園内教育連携委員会 2026.1.23)。

(2)	----	達成度	-
-----	------	-----	---

(3)	2027年度実施カリキュラム編成において実現の可能性があるか検討します。2030年度までの実現が難しい場合には、達成度×（中止）の判断も含め検討します。	達成度	×
-----	--	-----	---

学園内高校の入学前履修科目（活動）と入学後単位認定の仕組みについて検討することはできず、2027年度カリキュラム改編での実現は困難であることから中止（×）とします。

なお、高等学校の修学支援金制度（無償化）や、大学の2学部設置構想の進展も効果的に影響し、2026年度の附属高校の入学者が定員255名を大幅に上回る約320名となる見込みです。これらの生徒が大学に進学する2029年度を想定し、2026年度から高大接続の内容について充実させる必要があることを、学園内教育連携委員会でも共通認識としました。2026年度の課題として引き継ぐこととします。

2. 社会連携

(4)	厚別区内の活動（学まちネット）を中心として、学生が主体となって地域に入り、その後も継続してまちづくり活動に参加できるよう、積極的に情報提供等を行うことで活動を促進します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

厚別区内の活動（学まちネット）は3年目を迎え、参加した学生数は昨年を上回るものとなりました。活動は順調に進んでいますが、一部の町内会で長時間の参加が必要な活動もあり、厚別区、町内会、参加校と話し合いを持ちながら、学生がよりよく参加できる活動を模索しています。

(5)	北星オープンユニバーシティや公開講座で求められているニーズの調査を行い、事業の内容の効果を見極め、地域住民が参加しやすい北星オープンユニバーシティや公開講座を引続き検討していきます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

昨年同様、北星オープンユニバーシティでは対面講座とオンライン講座を行いました。オープンユニバーシティ講座全体で見た開講割合は昨年度よりも高くなっています。

公開講座（大学）は、昨年から学内専任教員による講座を開講しています。アンケート結果を分析し、現在のトピックや受講者層をイメージしながら担当教員に開講を依頼しています。今年度は新たな試みとして「英語による講座」を実施し、好評を得ることができました。

(6)	「社会人確保」に掲げるリカレント・リスキリング教育の検討と連動して、本学のプレゼンス向上につながる事業の展開を検討します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

社会福祉分野のリカレント教育プログラムの構築・事業実施をWGを設置して検討しました。

(7)	連携等で実施した情報の取得を学内教職員から継続して行い、情報の集約を進め、データベースの作成に取りかかります。	達成度	△
-----	---	-----	---

昨年に引き続き、今年度も教職員HPでデータベース作成に向けた情報の取得依頼を行いました。が、想定していた情報の取得には至りませんでした。目標を1年先送りとし、次年度は、今年度同様の情報取得に加え、過去の活動について調査し、データベースの作成を進めていきます。

(8)	既存の各協定先との情報交換を進めつつ、現在取組んでいる事業を進めます。	達成度	○
-----	-------------------------------------	-----	---

今年度も昨年度に引き続き、連携協定先との情報交換を行いました。事業では地域から本学への訪問、本学教員による各連携先での講演や研究活動及び学生が参加したイベントの開催等を行うことができました。

(9)	同窓会員住所データの更新・整備を行い、積極的な情報提供を行います。	達成度	△
-----	-----------------------------------	-----	---

同窓会員住所データの更新・整備は継続して行いました。住所不明の同窓生へアプローチする手段として、今年度から公式 LINE を開設しましたが、積極的な情報提供には至らず、住所不明同窓生数の割合を減らすことはできませんでした。次年度は住所不明同窓生に LINE 登録を呼びかけるために各種 SNS を活用し、LINE 登録者数を増やしていきます。

(10)	同窓会 SNS や会報誌大谷地だより等を通し、同窓会懇親会案内を広く行い、参加者増に繋がられる取組みを行います。	達成度	◎
------	--	-----	---

SNS や大谷地だよりでの広報に加え、前年参加者に対して一斉メールで参加を呼び掛ける等行い、同窓会懇親会参加者数は大幅増となりました。次年度もよりよい広報や懇親会内容を検討し、KPI の達成を目指します。

(11)	保護者アンケートをもとに、保護者のニーズにあった後援会行事を開催し、多くの保護者に参加していただけるような内容を企画します。 また、アンケートを継続して行い、保護者の満足度を図ります。	達成度	◎
------	---	-----	---

札幌や地方会場での「後援会父母懇談会」にて実施した後援会事業についての保護者アンケートで、プログラム毎に満足度の項目を設け、運営全体に対する満足度は高いことが確認できました。次年度もアンケート結果をもとに、保護者のニーズに合った行事内容を検討し、引き続き満足度の高い行事を実施し、満足度の達成に努めていきます。

VII. 学生支援

1. ニーズ把握

(1)	アンケートの抜本的見直しを行います。 1. 教学会議及び各学科が設定するアセスメントプランと連動して、学修成果の可視化に資する設問項目のリニューアルに着手します（関係部署との再調整も含む） 2. 実施時期と方法について、特に、在学時調査の回収率を高めるために、授業評価アンケートとの連動も含めて、関係各所と連携、調整を行います ※各種アンケートで得られるデータは、学修成果・教育成果の可視化のツールのひとつとなり得るため、その方針や計画に沿って、教学会議、教学政策会議、教育支援課と連携しながら、必要となるデータを提供できるように整えます（両会議及び学科の進捗状況によって）。	達成度	○
-----	---	-----	---

教学会議及び各学科におけるアセスメントプラン策定の進捗が遅れたため、連動した見直しには着手できませんでしたが、先んじて、今年度から試行導入した外部アセスメントテスト(GPS-Academic)に付随する学生意識調査と既存の学内調査との設問調整等を行いました。

また、今年度から本格実施となった全国学生調査(文科省)は実施期間が指定されており、従来の調査に加えて別途実施すると学生の負担増や回答率低下が懸念されたため、後期授業評価アンケートと期間を連動させて、アセスメントテストに付随する学生意識調査内の独自設問として含めました。結果として、従来本学で実施していた在学時調査での学修成果の可視化にかかる同様設問を移行することができ、文科省が設定している集計基準を、大学は全学部で超える回答を得ることができました。

2025 年度末にアセスメントプランの策定・公表の目途がたったので、2026 年度は設定されている指標にかかるデータ提供ができるように、各種調査を見直し、設問項目の整理・リニューアルの検討を開始します。

2. 学修支援

(2)	学生のニーズや社会の変化に対応し、既存の学習支援プログラムの見直しや、新たな学習支援プログラムについて検討します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

学生のニーズを捉えるべく全学的な学習に関する調査を実施しました。

学習支援プログラムの見直しを行いました。

(3)	2027 年度実施カリキュラム編成の実現のためには、学修者本位の教育展開の実現が必須であり、そのため前年度に試行実施した「カリキュラムに関する学生の声を聴くワークショップ」を学習サポートセンターに依頼して全学科において早期に計画し、2027 年度のカリキュラム編成に反映します。 「学生本位の学修支援体制」については、学習サポートセンターの設立と、学生による全学ピアサポーター制度が導入され、他大学に比べ十分に機能していると考えられます。しかしながら導入後すでに 10 年を経過していることから、あらためてこれまでの 10 年間の取組内容や課題点を足掛かりとして、時代の変化の中、学位プログラムとして、全学生が卒業を目指すための支援として何が求められているのか、学習サポートセンターと共に検証し、必要に応じて見直します。	達成度	○
-----	---	-----	---

「カリキュラムに関する学生の声を聴くワークショップ」については、ピアサポーターを中心に9月に実施することができました。学科毎の班編成を行い、学科教員だけでなく、共通科目部門、言語教育部門の先生にも積極的に参加をいただきました。

その上で、2027 年度カリキュラム改編において、DPの設定を行い、教学会議で各学科・部門の相互チェックを行い、続いてCPの作成と科目設定に着手することができました。

また、学修者本位のカリキュラム編成から、学位(DP)と学科専門科目、大学共通科目、言語教育科目の一体化をはかることとして、大学設置基準の124単位の中でのカリキュラム編成とすることを決定しました。

学習サポートセンターと、学生による全学ピアサポーター制度について現状と今後の課題について検討を行うことができなかったため、次年度の課題として引き継ぐこととします。

(4)	適切な支援を計画・実施するための個人情報の取扱いや、記録の整備・運用について引続き検討し、学内への共有を図ります。	達成度	○
-----	---	-----	---

2025 年度は助教不在によるマンパワー不足により、アクセシビリティ支援室単独でのSDFDを開催できませんでした。そのため具体的な啓蒙・周知の取組みには至りませんでした。

なお、支援を要する学生個人への授業支援については、授業担当者を含む関係者で適切に情報を共有し対応しました。また、必要性により、学生相談室や就職支援課等とも連携しながら対応しました。加えて、学生支援連絡会議において学生相談センター等との共催 SD「北星学園大学における多様性への取り組み～LGBTQ+への対応を中心に～」の企画・開催に取り組みました。

(5)	支援に関するガイドラインの改訂を行いつつ、合理的配慮をより適切に実施していくために、合理的配慮に関する申立てへの対応方針を定めます。	達成度	◎
-----	--	-----	---

合理的配慮を、組織としてより適切に実施する観点を踏まえ、「障害のある学生及び特別な支援を必要とする学生への支援に関するガイドライン」の改訂を実施し、2025 年 10 月 1 日付で施行しました。また、合理的配慮に関する申立てへの対応として、「危機管理に関する規程」のアカデミック・ハラスメントに係る規定に準ずること確認しました(アクセシビリティ支援室規程第6条)。

3. 就職支援

(6)	ニーズ把握に向けたアンケート調査を実施し、集計と分析を行います。	達成度	○
-----	----------------------------------	-----	---

4 月オリエンテーション期間に、学部 4 年次・短大 2 年次に対して、キャリアデザインプログラムに関するアンケートを実施し、集計しました。集計結果は委員会で報告し、意見交換を行いました。

4. 課外活動支援

(7)	昨年度に引続き新入生勧誘ポスター掲示、チラシの配布に加え、オリエンテーション期間中にサークル棟部室での入部相談会を実施します。新入生がサークル棟の存在を知ること、サークル棟に足を運びやすくし、自分にあったサークルに入部するきっかけを作ります。	達成度	◎
-----	---	-----	---

新入生勧誘ポスター掲示、チラシの配布に加え、オリエンテーション期間中にサークル棟部室での入部相談会を実施し、新入生がサークル棟の存在を知ること、サークル棟に足を運びやすくし、自分にあったサークルに入部するきっかけを作るなどした結果、前年度と比較し加入率が上昇しました。

(8)	昨年度に引続きサークル活動の更なる充実を図るため、学内サークル加入の有無、活動の満足度、活動支援に対する要望等、学生におけるサークル活動の実態を把握し検討します。満足度、帰属意識については 2024 年度の高水準の維持を目指します。	達成度	○
-----	--	-----	---

2025 年 2 月、6 月、2026 年 1 月の 3 回に渡り帰属意識・満足度調査を実施しました。回答数は 179 件でしたが、学内サークル加入の有無、活動の満足度、活動支援に対する要望等、学生によるサークル活動の実態を把握することができました。満足度は前年度より 7.8%低下したものの、帰属意識は 1.5%上昇しました。サークル活動に満足していない理由としては、部員同士の関係に起因するものが見受けられました。学生が帰属意識を感じる場面としては「授業・ゼミ活動中」が 27.8%と最も高く、「サークル等の活動中」は 12.7%でした。サークル文化を継承するためにも、引き続き、サークルへの加入・参加を促進し、活動の活性化に向けた取組みを継続します。

(9)	新入生にはサークルへの関心を促し、併せて新入部員を受入れることで、既存の部員達には責任感、協調性を涵養させることを目指します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

新入生にはサークルへの関心を促し、併せて新入部員を受け入れることで、既存の部員達には責任感、協調性を涵養させることを目指しました。

グループホーム等からのボランティア要請には内容を精査しながら、ボランティアサークル 3 団体に情報を流し要望に応えることができました。

(10)	国際ボランティアとしてタイ・ワークキャンプの募集を行います。	達成度	◎
------	--------------------------------	-----	---

以下の通り、第 9 回国際ボランティア・ワークキャンプを実施しました。

派遣期間:2025 年 8 月 24 日(日)~9 月 1 日(月)

参加者:学生 5 名

引率者:日高嘉彦チャプレン、ジャン・マウン先生

場 所:タイ王国パタヤ

社会福祉法人バーン・ジンジャイ

活動内容:子ども達との交流(ゲーム、スポーツ、浜遊び)、文化交流(北海道紹介、手巻き寿司作り)、フィールドツアー(ノンプラライ役場表敬訪問、ウォーキングストリート見学)、その他

(11)	各種募金活動の支援を行います(「チャイルド・ファンド」「能登半島地震支援」等)。	達成度	◎
------	--	-----	---

以下の通り、募金活動を実施しました。

①チャイルドファンド週間

11 月 6 日(木)、大森潤子さんコンサート時にクッキー募金を実施。

②クリスマス献金

12 月 23 日(火)、クリスマス礼拝時に実施。

献金先:

・チャイルド・ファンド・ジャパン →48,000 円

・能登ヘルプ(能登地震キリスト災害支援会) →44,288 円

・タイ王国 社会福祉法人バーン・ジンジャイ →44,287 円

(12)	国内ボランティアについて、能登傾聴ボランティアへの学生派遣の具体的な取組みを進めます。なお、引続き、学内・外の関係機関と連携しながら情報共有を行い、様々な支援策等について検討を行います。	達成度	◎
------	---	-----	---

能登被災地支援ボランティアについて、能登ヘルプ(能登地震キリスト災害支援会)及び神奈川バプテスト連合との連携により、下記の通り学生ボランティアの派遣を行いました。

・第 1 回派遣

派遣期間:8 月 5 日(火)~8 月 8 日(金)

参加者:学生 6 名

引率者:日高嘉彦チャプレン

・第 2 回派遣

派遣期間:2026 年 3 月 25 日(水)~3 月 28 日(土)

参加者:学生 5 名 ※引率者なし

※内容は仮設住宅の訪問(傾聴ボランティア)、レクリエーション等の交流会を行った(第 1 回、第 2 回共通)



▲能登被災地支援ボランティア参加者

(13)	「経済的支援」に掲げる新たな奨学金制度の応募要件に学内評価の観点を盛り込むことを検討します。	達成度	△
------	--	-----	---

学生の多様な活動を評価して支援する奨学制度の検討には着手できませんでした。学生支援担当部署と協働して今後の方針を検討する必要があります。

5. 経済的支援

(14)	意欲ある学生を顕彰する新たな奨学金制度の検討に着手し、具体案を策定します。	達成度	○
------	---------------------------------------	-----	---

国際学部が必修とする海外体験に係る支援制度の導入を決定しました。

協定校派遣留学生の帰国後の学費免除制度の拡充を決定しました。

なお、意欲ある学生の多様な活動を評価して顕彰する制度の拡充はさらに検討する必要があります。

(15)	入学生確保につながる学費減免制度について、現在の制度の有効性の検証に着手します。	達成度	◎
------	--	-----	---

入試成績特別奨学賞の受給者にアンケートを実施し、制度が目的に沿って効果を発揮していることを確認しました。

入試成績特別奨学賞は広報が課題であることがわかりました。

別途、私費外国人留学生の日本語運用能力による入学金免除制度を導入しました。

VIII. 学生確保

1. 入学前教育

(1)	業者の教材を使った入学前教育を実践して5年を迎え、データが出そろったことから、あらためて IR 委員会にデータ解析を依頼し、適切性・妥当性を整理・検証します。	達成度	△
-----	---	-----	---

教学政策会議の課題として扱いましたが、IR委員会にデータ解析を依頼するまでには至りませんでした。

現在の教材は、生徒が課題を読み、文章記述する形式であり、この間の急速なAI技術の進歩によって、本当に生徒自身が自分で考えているか疑問が生じてきています。そのため、2026 年度早期に次期の教材を検討して、2027 年度入学生に対応させる必要があります。

2. 入学生確保（学外非公表）

(2)	----	達成度	-
(3)	----	達成度	-

3. 3年次編入学生確保

(4)	届出による変更後の編入学定員充足を目指します。 収容定員の充足状況を確認しつつ、短期大学部学生の編入学生を適切に受入れます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

編入学定員は英文学科 5 名に対して 13 名が入学予定であり充足しています。なお、他の学科の編入学定員は設定していません。

3 年次編入学予定者は全学で 33 名、うち短期大学部からの入学予定者は 30 名であり、短期大学部の最後の入学年度の学生を適切に受入れることができました。

(5)	届出による編入学定員変更を実施します。 2027 年度以降の編入学定員について検討します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

国際学部設置届出により編入学定員変更を実施し、2026 年度編入学者の学生募集を実施しました。

2027 年度以降は編入学定員を全学部で設定しないことを情報科学部の設置認可申請において申請しました。

4. 社会人学生確保

(6)	学内のシーズ調査の結果、多くのシーズが確認された 4 分野のうち、2024 年度に着手できなかった 2 分野（③観光業、④公共サービス）を対象にニーズ調査を実施します。	達成度	△
-----	--	-----	---

2024 年度にニーズ調査を実施した福祉分野のプログラム構築の検討を優先したため、新たなニーズ調査には着手できませんでした。

(7)	実施したニーズ調査の結果を基に、社会人向けの教育プログラムの構築について検討します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

社会福祉分野のリカレント教育プログラムの構築・事業実施を WG を設置して検討しました。

5. 大学院入学生確保

(8)	〔文学研究科〕 2026 年度入学生からの遠隔授業の導入に向けた準備として、授業の開講形式、履修に関わる教務事務上の手続き、周知の方法などについて具体的な検討を行います。	達成度	○
	〔経済学研究科〕 研究科 FD 等の開催により、大学院の今後のあり方の方針（授業の遠隔化を含む）で示した検討を進め、改善計画の基本構想を策定します。現行入試制度について点検します。		
	〔社会福祉学研究科〕 遠隔授業の実施による道外院生の確保について、その実施方策を検討し、具体的な計画を策定します。（社会福祉学専攻博士）隔週開講、集中講義の柔軟な活用。教員個々が大学院進学を勧めたくなるような環境構築。		

〔文学研究科〕

2026 年度からの遠隔授業の導入を決定し、授業の開講形式、履修に関わる教務事務上の手続き、

周知の方法などについて具体的な検討を行いました。検討の結果、各科目の遠隔授業対応可能状況を開講科目一覧に掲載するとともに、各科目における遠隔授業の具体的な方法及び具体的な方法の決定に至るまでのプロセスをシラバスに記載しました。

[経済学研究科]

2025 年度の研究科FDでの検討結果を踏まえ、大学院の今後のあり方の方針(授業の遠隔化を含む)で示した検討、改善計画策定と実施に向けた計画づくりに着手しました。

現行入試制度について、課題の確認と改善に向け協議しました。

[社会福祉学研究科]

遠隔授業の実施による道外院生の確保に向け、その実施準備を進めました。

(9)	[文学研究科] 2025 年度は、引き続き、学習サポートセンターが主催する各種イベントと連携し、潜在的な志願者の掘り起しに努めます。また、これらのイベントへの参加学生に関する情報を共有し、例えば、個別にコンタクトをとるなどのさらなる工夫について検討します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

学習サポートセンター主催の各イベント及び入試情報の周知の範囲を2年次の学部学生まで広げ、moodle や電子メール等を通じてアナウンスし、潜在的な志願者の掘り起しを行いました。

(10)	[経済学研究科] 大学院研究科の収容定員充足率は依然として厳しい状況が続いているため、学生募集策や教育内容の一層の改善を推進するとともに、入学定員の変更も含めた改善策を検討します。 変更後の入学定員を充足・維持するため、改善計画の基本構想を策定します。	達成度	△
------	---	-----	---

大学院研究科の収容定員充足率は依然として厳しい状況が続いており、学生募集策や教育内容の一層の改善を推進するとともに、入学定員の変更も含めた改善策を、更に検討します。

変更後の入学定員を充足・維持するため、改善計画の基本構想の策定に着手し、入学の多様化(再入学など)にも対応したが、更なる工夫を検討して行きます。

(11)	[社会福祉学研究科] 2025 年度は、前年度に検討をした第1WG「大学院教育の充実」および第2WG「入学生確保の方策及び広報展開」、それに基づいたFDでの議論を経て出された具体的な案について可能なことより着手していきます。	達成度	◎
------	--	-----	---

2025 年度は、第1WG「大学院教育の充実」について、2027 年度カリキュラム改編の準備を進めました。第2WG「入学生確保の方策及び広報展開」については、2026 年度において、FDでの議論に基づき実施に着手していきます。

適切な教学マネジメントの確立

IV. 教学マネジメントを支える基盤

1. I R機能

(1)	教学マネジメントを支える基盤となるよう以下に取組みます。 教学系業務システムの導入検討に伴い、情報一元管理やデータ活用の観点からも現状の課題等が解消できるよう関係部署と連携して課題の洗い出し、工程スケジュール等の検討を進めます。 2025年度からアセスメントテストの実施が始まることから、その進捗・活用方法の検討と連携しながら、現状分析に必要なデータ収集等に着手します。 ※教学マネジメント指針で求められている学修者本位の教育の実現という面で、上記の教学・学生支援の中期目標とも密接に関連するため、その方針や計画に沿って、教学会議、教学政策会議、教育支援課と連携しながら、必要となるデータを優先として分析・提供します。	達成度	△
-----	---	-----	---

教学系業務システムの再構築に向けた「新教学系システム導入検討事務 WG」において、情報の一元管理やデータ活用を念頭に置きつつ、現状の課題等が解消できるよう関係部署と連携して検討を進めました。新システムについては、2026年度後期から順次導入予定でリニューアル作業が進み、情報一元化管理にかかる従来の課題はほぼ解消される予定です。2026年度は、関係部署や会議と連携しながら、データへのアクセスや活用に関する「ルール整備」の検討に着手します。

また、外部アセスメントテスト(GPS-Academic)及び付随する学生意識調査の1年目が終了し、外部テストで把握できる情報についてはFDなどを通じて一定の理解が得られました。これらの情報を経年で比較できるような活用方法について、教学会議や教学政策会議、教育支援課と連携しながら、アセスメントプランに対応して検討することを次年度の課題として引き継ぎます。

2. SD

(2)	教育職員：役職や経験に応じて組織的かつ体系的に実施する方策の検討に着手します。	達成度	○
-----	---	-----	---

教職員を対象としたSDに係るアンケートを行い、その結果を参考にして、SDを「トピック」×「対象」にすることで体系化を図りました。キャリア別の実施は今後の検討とします。

(3)	事務職員：2024年度後期から実施した階層別研修について、2025年度前期末に研修内容の点検、成果などを確認し、研修内容の精査を行います。	達成度	◎
-----	---	-----	---

受講後のアンケート内容を確認し、一部受講時期の変更や講座の入替えを行いました。また受講後の満足度もおおむね高いものでした。

(4)	教育職員：2025年度も引続き、新年度に着任する教育職員へのSDを実施します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

4月2日に実施しました。

(5)	事務職員：2024 年度後期から実施した階層別研修について、2025 年度前期末に研修内容の点検、成果などを確認し、研修内容の精査を行います。	達成度	◎
-----	---	-----	---

受講後のアンケート内容を確認し、一部受講時期の変更や講座の入替えを行いました。また受講後の満足度もおおむね高いものでした。

3. 教職員組織

(6)	2026 年度からの改正大学設置基準の基幹教員制度に対応する各種準備を進めます。	達成度	◎
-----	--	-----	---

国際学部設置届出における 2026 年度教員組織の編成に基づき、基幹教員の該当条件を確認しました。

特別専任教員が基幹教員としての条件を満たすよう、教授会の参加要件について検討し、周知しました。

2026 年度の現行カリキュラムにおける、主要授業科目の考え方を整理しました。また、2027 全学カリキュラム改編において主要授業科目の設定を検討します。

(7)	適切な教学マネジメント実施するための組織体制の点検・評価を行います。	達成度	△
-----	------------------------------------	-----	---

具体的な検討には至りませんでした。

V. 情報公表

4. 情報の公表

(8)	「情報公表ポリシー」に基づき、点検項目及び評価体制を整備し、本学における情報公表状況の点検・評価を行います。	達成度	△
-----	--	-----	---

2024 年度に策定・公表した「情報公表ポリシー」に基づき、例年通り情報公表を実施しました。点検・評価体制や基準の具体的な検討には至りませんでした。

5. 内部質保証（点検評価）

(9)	新たな内部質保証システムにおいて、3つのポリシーや中長期計画の実現、認証評価結果を踏まえた改善にもつなげるよう、点検評価及び改善・向上に向けた取組みを推進します。また、改善計画に照らした取組状況を確認し、適宜支援します。 各組織の報告書を通じて、2024 年度全学・自己点検評価報告書で設定した課題及び行動計画の取組状況を確認しつつ、新たな内部質保証システムの適切性・有効性を検証します。	達成度	○
-----	---	-----	---

第3期認証評価において指摘を受けた改善課題について、改善計画に照らした部局レベルでの取組の進捗状況を確認し、進捗に遅れが見られる組織に対しては、必要な支援を行いました。

内部質保証体制の適切性及び有効性の検証を継続し、課題を整理しました。自己点検評価結果を活かしながら改革・改善を継続的に可能にする自律的なシステムの確立に向け、2027 年度を目途に組織体制の一層の改善を図ることを確認しました。

各組織の自己点検評価報告書を踏まえ、全学的観点から点検評価を実施し、課題と改善のための行動計画を策定したうえで、全学・自己点検評価報告書を学内外に公表しました。また、運用上の諸課題を整理し、その改善に取り組みました。

6. 大学組織のガバナンス・意思決定機構

(10)	私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞への対応を進め、遵守状況については、2.0 版に対応した点検結果報告書を用いて点検します。	達成度	◎
------	---	-----	---

私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞に対応し、適正に点検を行いました。

(11)	意思決定における検討過程のサポート体制や決定後の実施状況の進捗管理の体制を点検し、強化します。これにより、学長のリーダーシップによる教育改善・改革の効率的な検討と確実な実施、成果の把握ができる体制の構築を目指します。	達成度	△
------	--	-----	---

今年度掲げた目標に対する具体的な検討には着手できませんでした。

7. 人事制度

(12)	2026 年度から教育職員の労働時間把握と専門業務型裁量労働制を導入すべく、準備を進めます。	達成度	△
------	--	-----	---

専門業務型裁量労働制については、2026 年度からの導入ができませんでしたが、教員の持ちコマ上限を専門業務型裁量労働制に合わせるための検討を行い、目安として上限 6.0 コマを確認しました。

(13)	専門業務型裁量労働制の導入及び基幹教員への対応に伴い、現在の学科・部門・センター等のいわゆる「教員数枠」についても見直しを行います。	達成度	△
------	--	-----	---

基幹教員制度への対応は行ったが、「教員数枠」の見直しについては着手することができませんでした。

8. 教員評価制度

(14)	教員評価委員会において「評価対象となる項目」「平等な評価基準」「公正な評価方法」「評価された場合のインセンティブ」等について、教員の教育研究の活性化及びその水準の向上につながるような制度を策定します。	達成度	△
------	--	-----	---

1. 制度策定の為に全国における他大学の動向を調査したが、本委員会が目的とする様な制度に類似するものは、ありませんでした。

2. 研究費に関連した制度策定の為に、本学教員の具体的なニーズを反映させる必要があります。そこで、研究費取扱を分掌とする総合研究センター運営委員会に制度策定を諮問する事としました。

9. 教員定数、専任教員及び非常勤講師コマ数

(15)	教学政策会議における 2027 年度カリキュラム編成方針の検討と連動して、その都度必要な検討を行います。	達成度	○
------	--	-----	---

教学政策会議と企画運営会議の合同会議を実施し、2027 全学カリキュラム改編における持ちコマ等の整理について共通認識を持ちました。

(16)	カリキュラム改編に伴う持ちコマ基準の変更に連動して、オーバーペイの見直しについて検討します。	達成度	△
------	--	-----	---

2027 全学カリキュラム改編にかかる授業持ちコマ基準及び授業持ち時間基準超過手当支給の取扱いについて、学長名で教育職員に周知しました。

持ちコマ基準を変更し、オーバーペイの支給基準は改めて検討することし、カリキュラム改編とは事実上切り離すこととしました。

10. 広報

(17)	広報委員会で進捗確認をしながら北星学園大学全体としての広報を実践していきます。	達成度	◎
------	---	-----	---

広報委員会において進捗状況等を確認しながら、広報の「三つの方針」に基づいた発信や取組みを行うことができました。また、2030 年に向けて北星学園大学が目指す姿、大切にしてきた価値を、社会にわかりやすく伝える「北星学園大学ブランドサイト」を公開したほか、新学部広報に加え、既設学部の広報についても、パンフレットの作成やDMの発信等を通して取り組むことができました。



▲北星学園大学ブランドサイト

(18)	SNS について、フォロワーの獲得に取り組むと共に、各 SNS (Instagram、X) における目的ごとの発信を継続していきます。	達成度	◎
------	---	-----	---

フォロワー獲得のため進学イベントでのフォローキャンペーンの実施、それぞれの SNS を通してターゲット向けの継続的な発信を行いました。

(19)	SNS について、学生モニターを活用するなど、外部の情報収集やトレンドの変化に対応することに取り組めます。	達成度	◎
------	---	-----	---

学生モニターミーティングを年6回行いました。学生ならではの意見を得られ、トレンドに合った発信をすることができ、閲覧数の向上につながりました。

(20)	リブランディング計画の進展に応じて広報方針を検討します。	達成度	○
------	------------------------------	-----	---

リブランディング計画の進展に応じて 2030 年に向けた北星の目指す姿や価値観などを表したキャッチコピー・ステートメント・ビジュアルを策定しました。また、これらのコピー等を社会にわかりやすく伝える「北星学園大学ブランドサイト」を公開しました。なお、これらのコピー等を活用した広報方針については、次年度も検討を継続していきます。

(21)	教職員や学生が捉えている本学の魅力を調査することにより、現状を把握し、取組み方針を検討します。	達成度	◎
------	---	-----	---

学生ヒアリングやステークホルダーとの懇談会、学内ワークショップを実施することで、現状把握に加えて、学内外のステークホルダーとのコミュニケーションを取ることができました。また、これらの声を、上記(20)に記載のコピー等の策定に活かすことができました。さらに、後援会の地区懇談会におけるアンケートを通じて、保護者層が捉えている本学の魅力についても把握することができました。

11. 地域連携、他大学連携

(22)	ニーズを把握する聞き取りを引き続き行います。把握した地域課題等について可能なものは、事業等の実施を検討していきます。	達成度	○
------	--	-----	---

連携協定先との情報交換を実施することで、地域や企業の課題把握に努めました。次年度以降も継続した情報交換を行います。

(23)	教員等からの情報を基に、今年度は企業等との新たな協定を締結することができました。連携の可能性について、次年度も引き続き情報収集を行います。	達成度	◎
------	---	-----	---

教員等からの情報を基に、今年度は企業等との新たな協定を締結することができました。連携の可能性について、次年度も引き続き情報収集を行います。



▲HTB との調印式



▲COOP さっぽろとの調印式



▲ニセコ町との調印式



▲北海道行政書士会との調印式

12. リスクマネジメント

(24)	近年のリスクの多様性への対応を含めた危機管理マニュアルの全面改訂に必要な作業スケジュールを前期に策定し、後期から改訂作業に着手します。	達成度	△
------	---	-----	---

学内の危機関連に関して周知しているもの等を収集及び他大学の危機管理マニュアル等を参照し、改訂作業に着手しましたが、完成に至りませんでした。

(25)	財務課と連携して周知を徹底し、教員及び学生の参加を得た防火訓練、防災訓練を実施します。	達成度	△
------	---	-----	---

避難対象としていた授業の教室変更及び14週100分授業による昼休みの短縮により、予定より学生の参加が少なく、また、教員の参加はありませんでした。

X. 財務

1. 財務運営目標・中長期財政計画

(1)	収入拡大と人件費及び管理経費の抑制に努めます。	達成度	△
-----	-------------------------	-----	---

施設の有料貸出は、前年度から件数と収入額ともに増加させることができました。支出では給与や手当の見直しが進みませんでした。授業回数の変更により固定費(光熱水費や委託費)が抑制されました。

(2)	リブランディングを含む財政計画を策定し、経常収支の改善の見通しを立てます。	達成度	△
-----	---------------------------------------	-----	---

2031年度(学部再編の完成年度の翌年)までの財政計画を策定しました。経常収支は改善していく見通しですが、財政運営目標とは乖離がある状況です。

2. 収入の多様化・拡大

(3)	施設の有料貸出の機会を増やします。また、札幌市のふるさと納税制度(大学応援プロジェクト)を積極的に広報し、収入に繋がるよう努めます。	達成度	○
-----	--	-----	---

施設の貸出実績は増加しています。今後も教育研究や学生活動に配慮しながら拡大を目指します。寄付金の拡充はできませんでしたが、次年度以降は学部新設を切り口に新規の寄付者の獲得に努めます。

3. 政策的な予算配分と支出の合理化

(4)	人件費の抑制をメインに、教育研究に係る資金を確保します。	達成度	△
-----	------------------------------	-----	---

人件費の根本的な抑制は進みませんでした。教育研究に係る資金については、予算ヒアリングなどを通して検討し、政策的な予算配分に努めています。

4. キャンパス整備

(5)	教育の中長期計画と連動したキャンパス整備計画を立案します。	達成度	◎
-----	-------------------------------	-----	---

情報科学部の開設に向け、情報科学部棟(仮称)の建設準備を進めました。また、本学の教育プログラムに対応するために、既存教室の改修を検討しました。



▲情報科学部棟(仮称)イメージ

以 上

I. はじめに

2025 年度年間句

「何事も愛をもって行いなさい。」～コリントの信徒への手紙Ⅰ 16 章 14 節～

2025 年度は、本校が進めてきたさまざまな取組が、個別の実践から学校全体の方向性へとつながり始めた一年でした。新カリキュラムの運用開始、生徒主体の学びの具体化、Step Room・SSW を軸とした支援体制の整備、国際的な交流の広がり、入試・進路・広報・財務基盤の見直しなど、それぞれの取組が学校全体の改革として見え始めました。

本校が育てたい力であるグローバルコミュニケーション、ハーツ、クリティカルシンキングを、授業、行事、支援、進路指導、学校文化の中でどのように具体化していくかについて、各分掌・学年・教科で試行と改善が進みました。一方で、取組が広がったからこそ、個人の努力に依存せず、共有された実践として整理し、継続できる形にしていく必要も明らかになりました。

本総括では、2025 年度に見えてきた成果と課題を、学力向上、支援体制、多様性と国際性、入試・進路、学校文化、財務・運営基盤の観点から整理し、2026 年度に向けた改善と接続の方向性を示します。



北星学園女子中学高等学校
校長 カレン・ベッシン
Karen. E. Bessin

・2025 年度達成状況一覧

事業分野	◎ 達成	○ 達成への進行度 (高)	△ 達成への進行度 (低)	× 中止	計
重点施策	6	1	0	0	7
教学	21	8	0	0	29
経営・管理	6	5	0	0	11
財務	9	1	0	0	10
合計	42	15	0	0	57

※達成度：◎達成、○達成への進行度(高)、△達成への進行度(低)、×中止

Ⅱ. 重点施策

1. 建学の精神に基づき、さまざまな領域を積極的に学びバラルーツ教育を展開する体制を構築する。

(1)	新カリキュラムでは生徒が主体となる学びや探究学習を意識し、生徒の自主性とコミュニケーション能力や思考力を高める方向の教育体制を推進します。	達成度	○
-----	---	-----	---

- ・教員研修で探究授業（国語・社会）の実践例を共有しました。
- ・2025 年度は、新カリキュラム初年度として、各教科の到達目標と育成したい資質・能力の整理を進めるとともに、生徒主体の学びや探究的な学びを意識した授業計画の確認を行い、新学習指導要領に基づく初年度の展開状況を踏まえ、2026 年度高校2 年次への展開に向けた準備を進めました。

2. キリスト教教育を根幹に据えた言語教育を充実させ、言語を通して自分と向き合い、他者への理解を深める姿勢を確立する。

(2)	日々の礼拝や講堂礼拝での感話や委員会・集会等での対話を重視することで、互いの価値観の違いを尊重し、安心安全な環境の構築に努めます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

- ・キリスト教教育週間で毎日の講堂礼拝を行い、平和について学びました。
- ・生きる上で大切な価値観をテーマに講堂や教室で教員や生徒が様々な感話を行いました。
- ・毎週 English Friday を設けて、英語によるコミュニケーションを取りつつ、相互理解が図れるよう留意しました。

3. 様々な生徒のニーズをサポートするプログラムを行う。

(3)	ステップルームの環境整備（部屋、スタッフのスケジュール作成、利用基準等の検討）に努めます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

4 月には、ステップルームの運営体制を刷新し、新しい「ステップルーム担任」制度を導入し、利用環境の整備、スタッフ体制の調整、利用基準の明確化を進めることで、支援を必要とする生徒が継続して学べる体制づくりを前進させました。

(4)	ハイフレックス授業の在り方やその他の学びの保証できる仕組みの検討を継続します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

ハイフレックス授業、対面授業、オンライン学習、自宅学習など、柔軟な利用形態を整備、一時的な参加も含めた柔軟な運用が可能な体制を構築し、生徒一人ひとりのニーズに合わせた個別サポートを提供しました。

(5)	教師や家族と協力して生徒のウェルビーイングをサポートする S S W の活動を支援する枠組みを継続的に改善します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

S S W の活動を軸に、教員・家庭・関係機関が連携する支援体制づくりを進め、附属高との定期的な情報交換、スーパーバイズの実施、教員向けワークの実施を通して、校外とのつながりを生かした課題解決支援を広げました。

4. 探究的な入試問題の導入と受験生増加に向けた入試制度の在り方について研究し、実践する。

(6)	入試委員会等で入試制度についてさらに検討し、教員会議に提案します。	達成度	◎
(7)	受験生を増やす方法、入試日に生徒や保護者を歓迎する対策等について他校の取組みを研究します。		

本校の方向性に合う多様な受験生を受け止める入試の在り方を具体化するため、Shining 入試を継続実施し、より多くの受験生が受けられるようⅠ期入試だけでなくⅡ期入試にも設定しました。

5. 1クラスの生徒定員数の増加によるクラス数の削減、新カリキュラムによる総授業数の削減を行い、経費削減を図る。

(8)	新カリキュラム導入により、クラス構成と時間割を見直し、経営負担を削減します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

- ・新カリキュラムの導入に伴い、クラス編成と時間割を見直しました。
- ・Academic コースと Globalist コースのクラスを混合して授業を実施したことで、生徒間の交流が促進されるとともに、授業数と授業時間数を削減しました。
- ・クラス規模の適切性について検討しました。

Ⅲ. 教学

I. 教科教育

1. 国際基準を軸としたグローバル教育を展開し、異文化理解の深化を図る。

(1)	海外入学生、留学生、海外の大学生のインターン、姉妹校の生徒や教員等を積極的に学校に招きます。	達成度	◎
-----	--	-----	---

- ・ミドルベリー大学から、初めての STEAM インターンを受入れました(8週間)。
- ・初めて海外(中国)からの入学生を受入れました。
- ・韓国の高校生とオンラインで2～3回交流した後、学校に来てもらい、日本語・韓国語・英語による交流を行いました。
- ・海外の学校との交換留学先候補校の調査を継続し、ニュージャージー州の女子校との STEAM 連携の可能性について検討を開始しました。



▲STEAM インターン



▲韓国の高校生と交流

2. ICTの教育活動への利用について研究し、PBL学習、GS Labをはじめとした探究型教育の実践に活かす。

(2)	生徒主体の学びを促進するために、ICTやAIを活用してPBLや実験等を通じた実践的な学びの機会を増やします。そのため教員向けのICTやAIの利用の実践を共有します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

- ・教員研修において生成AI活用の実践共有を行い、外部研修も取入れながら、ICT・AIを活用した探究的な学びの充実を図りました。
- ・GS等では各学年で発表の機会を設け、生徒が学びを整理し他者に伝える場をつくることができました。

3. グローバル教育の一環として自国の言語への理解を深めるとともに、アジア圏内の言語（中国語・韓国語）を第二外国語として履修できる体制を構築する。

(3)	After-school Programで韓国語の講座を設けることにより今後の進み方についてさらに具体的に検討していきます。（カリキュラム内実施は2027年度から、放課後は2025年か2026年から実施予定）。	達成度	◎
-----	---	-----	---

2025年度から、生徒の「やりたい」体験を増やすため、部活や委員会などと別に放課後の講座を受けられる「After-school Program」を設けました。After-school Programで韓国語講座を設けて実施（春・秋）したことで、生徒の外国語に対する学習意欲や新カリキュラム導入時の課題の検証を行いました。

4. 新しい学力観の育成として、現在取り組んでいる「商品開発」の継続・発展を図る。

(4)	商品開発の取組みを高校に延長することを検討しながら他のアントレプレナーシップやデザインシンキングに接する機会を検討します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

- ・高校生はAEONと協働して、おにぎりの商品開発・販売に取組みました。
- ・ミュージアムショップの商品やアントレプレナーシップの生徒向けのワークショップについて、外部の方と検討しました。



▲おにぎりの商品開発（高校生：AEONさん・中学生：ありんこさん）

5. 伝統と特長を活かした魅力あるカリキュラムを作成し、実践する。学面的なカリキュラムと同時に、人間性のカリキュラムを取り入れ、生徒の勉強の力と生きる力を同時に育てていくプログラム作り。

(5)	新カリキュラムの導入に伴い、生徒の主体性をより重視した授業を展開するための準備を行います。通常の授業のみならず、GSやSTEAM教育等を通して、そうした主体性を育む活動を追求します。学問を超える学びを評価する方法について検討します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

教科を超える「人としての教育」を整理するために「A Life of Purpose（目標を持った人生を）」の仕組みを導入し、それぞれの学年で行う行事やプログラムを学年の生活目標と学年聖句の二つの柱を利用することにより、行事などの見直しを行いました。

6. 建学の精神に基づき、さまざまな領域を積極的に学びバラルーツ教育を展開する体制を構築する。

(6)	新カリキュラムでは生徒が主体となる学びや探究学習を意識し、生徒の自主性とコミュニケーション能力や思考力を高める方向の教育体制を推進します。	達成度	○
-----	---	-----	---

- ・教員研修で探究授業（国語・社会）の実践例を共有しました。
- ・2025年度は、新カリキュラム初年度として、各教科の到達目標と育成したい資質・能力の整理を進めるとともに、生徒主体の学びや探究的な学びを意識した授業計画の確認を行い、新学習指導要領に基づく初年度の展開状況を踏まえ、2026年度高校2年次への展開に向けた準備を進めました。

7. 姉妹校をはじめとし複数の海外学校との提携を通して女子教育の世界的なネットワークを構築する。

(7)	インターナショナルスクールとの連携プログラムの可能性について検討します。	達成度	◎
-----	--------------------------------------	-----	---

北海道インターナショナルスクールと English Volleyball 等スポーツ交流を実施、International トーナメントに参加し2つのインターナショナルスクールと交流しました。中学1年生は札幌インターナショナルスクールと交流を行いました。



▲高校生が International トーナメントに参加

(8)	海外の中学校・高校との交流の可能性をさらに追求します。	達成度	○
-----	-----------------------------	-----	---

ニュージャージーの女子中高とSTEAMの連携について検討しました。

(9)	カナダ研修のRCA等との交流を検討し、国内のキリスト教同盟行との交流も検討します。	達成度	○
-----	---	-----	---

同盟校の遺愛女子中高と共同の海外研修の実施について検討しました。また、学園内高校間の交流機会を持つことができました。

8. キリスト教教育に基づき、困難や試練の中にあっても平和を築く姿勢を確立する。

(10)	日々の礼拝や講堂礼拝での感話や委員会・集会等での対話を重視することで、互いの価値観の違いを尊重し、安心安全な環境の構築に努めます。	達成度	◎
------	---	-----	---

- ・キリスト教教育週間で毎日の講堂礼拝を行い、平和について学びました。
- ・生きる上で大切な価値観をテーマに講堂や教室で教員や生徒が様々な感話を行いました。
- ・毎週 English Friday を設けて、英語によるコミュニケーションを取りつつ、相互理解が図れるよう留意しました。

9. キリスト教教育を根幹に据えた言語教育を充実させ、言語を通して自分と向き合い、他者への理解を深める姿勢を確立する。

(11)	同盟校等との研修や交流を通じて、より有意義なプログラムの研究と検討を進めます。	達成度	○
------	---	-----	---

礼拝・感話・行事・委員会活動を通して、他者理解と対話を重視する学校文化づくりを進め、A Life of Purpose の全体像を整理し、教育活動との接続を検討しました。

10. 上記目標やスクールポリシー・スクールミッション実現に向けた教員研修を実施し、教員の指導力を向上させる。

(12)	夏と冬の研修会のコンテンツの一部を選択制とし、よりそれぞれの教員の必要に応じた研修とします。教材の研究時間を増やすこと等検討します。	達成度	◎
------	--	-----	---

教員研究日の設定と、A I のレベル別研修を行いました。

(13)	教員ごとの年間目標を設定します。教員一人ひとりの主体的な取り組みによって学校の改善に向けて進みます。	達成度	○
------	--	-----	---

- ・学校全体の年間目標を分掌・学年・教科の総括に位置付けて振り返りを行いました。
- ・教員個人目標の設定と振り返りの仕組みについては、次年度に向けて整理が必要であることが明確になりました。

II. 生活指導

1. 自律した生活習慣を身に付け、自治の精神が根付いた集団作りを行う。

(1)	教員も積極的に自治研修や委員会に参加し、学校全体で自治精神の涵養と活動の推進を図ります。	達成度	◎
-----	--	-----	---

生徒会執行部と学校側の間で複数回の協議を行い、学校の将来について対話する機会を設け、生徒会から校則の見直しに関する提案がされました。

2. 女子単学の環境を活かし、自己を受け入れ挑戦できる土壌を構築する。

(2)	授業での主体的な学びを通して、それぞれの生徒に人間教育プログラムや女子校交流活動への積極的な参加を促します。	達成度	○
-----	--	-----	---

- ・キリスト教教育週間やその他の期間には、生徒たちは自主的なグループを率いて、平和を促進する方法について話し合いました。
- ・GSでは、平和、ジェンダー問題、そして支援を必要とする人々をどのように支援するかについて考えました。

(3)	さまざまな行事への参加を通して主体性や他者との協働性を養う様々な行事を企画し、実施します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

国内の女子校や同盟校との交流に加え、ゾンタクラブ、札幌インターナショナルナイト、ウポボイでのウアイヌコロ会議など、さまざまな外部行事に参加し、こうした経験を通して、生徒が女子校で学ぶ意味や自分の将来の在り方を考える機会を広げました。



▲ゾンタクラブ勉強会



▲第2回ウアイヌコロ会議（左：そらさん）



▲二風谷アイヌ文化博物館見学



▲平取町アイヌ工芸伝承館「ウレシパ」
で木彫り体験



▲フードバンク イコロサッポロさんへの贈呈



▲保育園へのクリスマス奉仕活動

3. 様々な生徒のニーズをサポートするプログラムを行う。

(4)	ステップルームの環境整備（部屋、スタッフのスケジュール作成、利用基準等の検討）に努めます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

4月には、ステップルームの運営体制を刷新し、新しい「ステップルーム担任」制度を導入し、利用環境の整備、スタッフ体制の調整、利用基準の明確化を進めることで、支援を必要とする生徒が継続して学べる体制づくりを前進させました。

(5)	ハイフレックス授業の在り方やその他の学びの保証できる仕組みの検討を継続します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

ハイフレックス授業、対面授業、オンライン学習、自宅学習など、柔軟な利用形態を整備、一時的な参加も含めた柔軟な運用が可能な体制を構築し、生徒一人ひとりのニーズに合わせた個別サポートを提供しました。

(6)	教師や家族と協力して生徒のウェルビーイングをサポートする SSW の活動を支援する枠組みを継続的に改善します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

S S Wの活動を軸に、教員・家庭・関係機関が連携する支援体制づくりを進め、附属高との定期的な情報交換、スーパーバイズの実施、教員向けワークの実施を通して、校外とのつながりを生かした課題解決支援を広げました。

4. 新しい学力観を充実させるために、学校規模に見合う部活動体制を構築し、大学との連携を図る。

(7)	生徒向けの After-school Program を立ち上げて、生徒の家族等の講座の可能性について検討します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

After-school Program を前期・後期に実施し、生徒の関心や主体性を生かす放課後活動づくりを進めました。

Ⅲ. 進路指導

1. 高大連携授業の内容と成果を検証し、多様な連携の在り方を模索し、学園内進学者の増加を目指す。

(1)	高大連携の新たな可能性に向けて検討を進めていきます。	達成度	◎
-----	----------------------------	-----	---

北星学園大学・同盟校・女子大学等との連携の可能性を探り、生徒にとって実効性のある高大連携プログラムの具体化に向けて準備を進めました。

(2)	同盟の大学等との新たな協力等の形式を検討していきます。	達成度	◎
-----	-----------------------------	-----	---

フェリス女学院大学の協力のもと、教員研修（A I）を実現しました。

(3)	教員も進路先の特色を十分に理解し、生徒の進路決定をよりしっかりと支援します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

北星学園大学の新学部について、生徒・教員がともに説明を受ける機会を持ち、生徒の進路選択に向けた理解促進と教員の理解深化の両面で取組みを前進することができました。

2. 海外大学への進学も含め、一人ひとりの生徒が望む多様かつグローバルな進路を実現する指導体制を構築する。

(4)	世界で活躍する卒業生等の話を聞くことができる講演やワークショップを充実させます。	達成度	○
-----	--	-----	---

短期留学でニュージーランドに滞在していた生徒が、現地で生活している卒業生と交流し、海外生活のミニワークショップを行いました。

(5)	外部団体等と連携し、英語力を活かせる大学や海外大学の情報を生徒に提供します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

海外大学進学を含むグローバル進路支援を強化するため、国際教育部を新設し、説明会やワークショップの実施に向けた準備を進めました。

(6)	海外大学指定校推薦制度について検討を継続します。	達成度	◎
-----	--------------------------	-----	---

マレーシアの大学から特別推薦枠を得ることができ、台湾の大学についても同様の推薦枠獲得に向けて準備を進め、海外大学進学支援の具体化に向けて前進することができました。

3. 一人ひとりが目指す生き方を体現する進路選択が可能となる進路指導体制を確立する。

(7)	進路説明会や相談会等の実施を通して、より幅広い進路選択を支えます。	達成度	◎
-----	-----------------------------------	-----	---

中学・高校それぞれで進路説明会や進路学習を実施し、卒業生や保護者の協力も得ながら、多様な進路選択を支える機会を広げました。

(8)	スタディサブリ等を活用し、生徒自身の自立した学習を促進します。	達成度	○
-----	---------------------------------	-----	---

スタディサブリの効果的な活用方法を説明する説明会を開催し、自立学習を促すためのサポートを提供しました。スタディサブリに代わるシステムを試験的に導入し、生徒と教職員へのアンケート調査を実施した結果、スタディサブリを継続することを決定しました。

(9)	進路実現に向けて模試や資格検定の機会活用を積極的に促します。	達成度	◎
-----	--------------------------------	-----	---

外部模試や英検・漢検の校内実施を行い、生徒が進路実現に向けて各種試験・検定を活用できる環境を整備しました。

IV. 経営・管理

I. 募集体制と広報

1. 探究的な入試問題の導入と受験生増加に向けた入試制度の在り方について研究し、実践する。

(1)	入試委員会等で入試制度についてさらに検討し、教員会議に提案します。	達成度	◎
(2)	受験生を増やす方法、入試日に生徒や保護者を歓迎する対策等について他校の取組みを研究します。		

本校の方向性に合う多様な受験生を受け止める入試の在り方を具体化するため、Shining入試を継続実施し、より多くの受験生が受けられるようⅠ期入試だけでなくⅡ期入試にも設定しました。

2. 通信制学校の研究と設置に向けた検討を行い、多様な学び方の実践と、生徒数の増加を目指す。

(3)	生徒のニーズに合うサポート制度の関連として通信教育等の可能性について運営会議や生徒支援部で検討します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

北海道教育学園の担当者と協議を行い、通信制や協力校としての連携の可能性について検討を進めました。

3. 留学生・帰国子女入学生の積極的な誘致やインターナショナルスクールとの関係構築を図ることで、グローバルな空間を構築する。

(4)	英語版のホームページやSNSの作成について検討を行います。	達成度	○
-----	-------------------------------	-----	---

英語・日本語の両方を用いた情報発信を試行し、学校の国際的な特色を伝える広報の基盤づくりを進めました。

(5)	本校の生徒が留学しなくても様々な人と交流できる場面や活動の可能性について検討し、増やす計画に取組みます。	達成度	◎
-----	--	-----	---

アメリカの高校生の一泊入学体験（学友会と協力）、アメリカ外交官との交流、バレー部の国際トーナメントへの参加等について取組みました。



▲アメリカの高校生が一泊入学体験



▲エルマイラから北星学園と繋がりのある方のお孫さんが来校

(6)	留学した生徒の経験を共有できる機会を設けます。	達成度	◎
-----	-------------------------	-----	---

帰国した留学生による発表や交流会を実施し、留学経験を共有する機会を設けました。

II. 働き方改革

1. 管理職体制の見直しを図り、教育改革と学校運営に対応できるマネジメント体制を整備する。

(1)	新カリキュラムや新体制に合う教頭の役割分担の見直しを行います。	達成度	◎
-----	---------------------------------	-----	---

新カリキュラムや新支援体制に対応するため、教頭の役割分担の見直しを行いました。

2. 教員の働きと役割を整備し、業務内容のスリム化を実現する。

(2)	新分掌体制で業務内容を整理しそれぞれの分担や効率の改善に向けて検討しながら1年目を動き出します。	達成度	○
-----	--	-----	---

新分掌体制のもとで業務内容や役割分担の見直しを始めました。

(3)	新入生からの学年重視の制度を強めながら、旧カリキュラムの科・コース制度の生徒にもこれまでの良さをしっかりと伝え支援します。	達成度	○
-----	---	-----	---

科・コース制度から学年制度に移行し、学年体制のニーズや運営の在り方について検討を始めました。

(4)	学校行事の意義等を A Life of Purpose の枠で再確認しながら、運営等で見直しできないか検証します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

A Life of Purpose の仕組みの再確認により、学年行事の見直しを行いました。

Ⅲ. 採用計画

1. 建学の精神を継承しつつ、新しい時代のキリスト教学校を担うに相応しい教員の採用を行う。

(1)	今後の人事計画に合わせて必要な人材のニーズを見極めつつ、情報の収集を進めていきます。	達成度	○
-----	--	-----	---

今後の人事計画に必要な人材像を見極めるため、同盟校等との情報交換を進めました。採用に直結する段階には至りませんでしたが、キリスト教学校ネットワークを通じた情報収集を始めることができました。

2. 学校の適正規模を念頭に置いた人事計画を作成し、適正な人員配置を実現できる体制を構築する。

(2)	学園内の大学や同盟各校との交流を促進し、今後の交流や配置等について検討します。	達成度	○
-----	---	-----	---

学校運営会議が常任理事会と連携し、将来の人事計画、人事の在り方などについて議論し、課題を共有し、共通理解を深めました。

V. 財務

I. 財務運営方針

1. 2030 年に向けて設定した財政運営目標を達成する。

(1)	入学者増に向けて、SNS等を活用した学校の魅力の発信、卒業生のネットワークの活用、他校の事例及び広報活動の研究、ホームページリニューアルによるPR強化等、広報活動を積極的に展開します。	達成度	○
-----	--	-----	---

- ・他校の事例研究や広報活動の調査、ウェブサイトのリニューアル、各種ソーシャルメディアへの投稿などを通じて、本校の魅力を高めるための取組みを進めました。
- ・札幌市内私立中学校主催の「札幌地区私立中学校大文化祭」を本校講堂で開催、札幌市内のホテルで開催された北海道私立私学展への参加、東京での合同説明会への参加など、アウトリーチ活動も拡充しました。



▲札幌地区私立中学校大文化祭

(2)	通信制学校の事例を研究します。	達成度	◎
-----	-----------------	-----	---

北海道教育学園を訪問するとともに同学園からの視察も受入れ、複数回の面談を通じて、協力校となるための協議を進めました。2026 年度後期からは通信教育による単位取得が可能な授業を提供できる予定です。

2.1 クラスの生徒定員数の増加によるクラス数の削減、新カリキュラムによる総授業数の削減を行い、経費削減を図る。

(3)	新カリキュラム導入により、クラス構成と時間割を見直し、経営負担を削減します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

- ・新カリキュラムの導入に伴い、クラス編成と時間割を見直しました。
- ・Academic コースと Globalist コースのクラスを混合して授業を実施したことで、生徒間の交流が促進されるとともに、授業数と授業時間数を削減しました。
- ・クラス規模の適切性について検討しました。

3. 奨学金制度に頼らない募集方法を研究し、奨学金の削減を図る。

(4)	奨学金制度や生徒募集とのバランスを考慮しながら検討・実施を継続します。	達成度	◎
-----	-------------------------------------	-----	---

奨学金制度と生徒募集とのバランスを踏まえ、採用基準や金額を見直した結果、大幅に削減することができました。

4. 学園全体の活動を海外在住の卒業生・関係者にもアピールすることで、新しい寄付金募集体制を構築する。

(5)	同窓生のデータベースづくりについて取組みます。同窓生から情報を収集します。	達成度	◎
-----	---------------------------------------	-----	---

寄付募集体制などの基盤整備に向けて、広報部・同窓会・学校運営会議で、収集すべき情報と進め方の方向性を整理しました。

II. 施設・設備

1. 札幌中心部に位置する学校として、校地・施設を地域に開かれたものとして活用する一方、南4条北側校地や盤溪校地の有効活用を図る。

(1)	地域に開かれた学校づくりを放課後活動等で検討します。	達成度	◎
-----	----------------------------	-----	---

- ・After-school Program の地域連携やGSでの地域探究プロジェクトを進め、授業や行事の中で、高齢者、ムスリムの方、子ども食堂、地域清掃活動など、地域や外部との接点を広げました。
- ・GSで地域の探究プロジェクトを行いました。

(2)	百周年記念館の見学開放をより積極的にPRします。	達成度	◎
-----	--------------------------	-----	---

百周年記念館のペーパークラフトや紹介動画を作成し、施設紹介の工夫を進めました。



▲ペーパークラフト

(3)	聖心の校地の実態調査を行います。	達成度	◎
-----	------------------	-----	---

宮の森キャンパスを実地調査し、施設活用の可能性について検討を始め、部活動の合宿利用も行い、実際の活用の可能性を探ることができました。

2. C A L L 教室機器の老朽化に伴い、探究型教育言語教育に有効に活用できる施設を設計する。

(4)	C A L L 教室については協働的学習や個別最適化学習のための場としての活用方法について研究します。	達成度	◎
(5)	English Lounge の活用方法について研究します。		

C A L L 教室の今後の在り方を見直し、S T E A M 活動につながる空間整備の検討を進め、S T E A M ルームの立ち上げや3 D プリンター活用の準備を進めるとともに、補助金・助成金も複数申請しました。

3. スミス寮の国際化についての研究と検討を行う。

(6)	国内の国際寮（中学・高校）等について情報収集を行います。	達成度	◎
-----	------------------------------	-----	---

- ・ミドルベリー大学のS T E A M インターンが寮で8週間生活し、国際的な受入れの実態を通して寮運営や生活支援の課題を具体的に確認することができました。
- ・海外からの入学生受入れに伴う入国手続きやビザ対応の経験も蓄積されました。

以 上

I. はじめに

本校が掲げる「キリスト教精神に基づいた、他者と共に生きる自立した市民としての人格形成」は、決して理念先行の標語ではなく、むしろ現代社会の困難さの中でこそ切実に問われる使命です。格差の拡大、人口減少と少子化は中期ビジョンさえ描けなく感じてしまいます。情報過多による混乱、違いを認め合い共生することが厳しくなる分断、民主主義の形骸化といった課題に直面する今、他者を排除せず、責任をもって判断し行動できる力が求められています。

本校は、知識や進路実績にとどまらず、隣人と共に生きる感性と公共性を育む場として、その使命を改めて自覚し、教育の実践を積み重ねていきます。

今までは個々の教職員の努力によって成立してきましたが、校内の組織が連携を意識していく必要性を感じます。

生徒募集は、所得制限なしの高校授業料無償化の追い風にも助けられ、定員は確保できそうです。

財政面では、施設整備費などの支出もあり、収支の均衡の目標値が後退しましたが、削減ばかりではなく、収入増を考えなければならない時期にあると考えています。



北星学園大学附属高等学校

校長 今城 慰作
IMAJO, Isaku

・2025 年度達成状況一覧

事業分野		◎ 達成	○ 達成への進行度 (高)	△ 達成への進行度 (低)	× 中止	計
重点施策		0	1	0	0	1
教学	I. 教科教育	1	7	3	0	11
	II. 生活指導	0	2	1	0	3
	III. 進路指導	3	0	0	0	3
経営・管理		3	3	0	0	6
財務		1	3	1	0	5
合計		8	16	5	0	29

※達成度：◎達成、○達成への進行度（高）、△達成への進行度（低）、×中止

II. 重点施策

1. 教学の観点では、本学の教育を深化させるために、各教員が国内の最新の技術を身につけ、学びを深め、社会のニーズを適切に把握し、時代の流れに流されない芯をもちつつ、実存する人間そのものを大切にする活動を展開することを目指します。

(1)	学校教育目標の理解を深めつつ、私学の魅力や特色のある教育を意識して取り組みます。	達成度	○
(2)	高大「連携」を更に強化していきます。		
(3)	クラブ活動、教育活動、特別活動の中で、個々の生徒を尊重し、全人的に理解するように努めます。		

教職員に対して、教育目標の理解を深めるために、より多くの発信が必要です。しかし、教員の個々の熱意により、生徒に対して魅力や特色は伝わり、新年度の生徒募集の数字に表れました。

高大「連携」の取り組みは、出張講義の利用、英検2次試験の学生アシスタント派遣依頼、オープンキャンパスなどは、継続して取り組んできました。新学部の積極的な情宣や大学主催の国際イベントへの参加など、引続き強化に取り組みます。

個々の生徒理解を深めるため、専門職（SSW・SC）を採用しました。また定期アンケートを通して、生徒集団の理解に努め、思春期の生徒たちの心の動きと言う以上に、社会情勢もあり課題は複雑、多岐、深刻化しているように思います。



▲附属高卒業生による指導の様子

III. 教学

I. 教科教育

1. 知識を得ることや学ぶことに能動的に組み、自らの世界を広げることができるように、授業や行事を計画する。

(1)	総合的な探究の時間の取組内容を時代の変化に合わせて策定し、主体的に取り組むことができる課題を提示します。総合研修旅行の学習を通して、平和や異文化理解についての研修に取り組みます。	達成度	○
-----	---	-----	---

探究の時間では、探究課題の設定方法を学び、グループで発表用のポスターを制作しポスターセッションを行いました。

研修旅行の事前学習では旅程の中から課題を設定し、研究内容をパワーポイントでまとめて発表し、旅行後も現地調査を同様にまとめて発表しました。

2. 学習の機会に他者の考え方や価値観に触れさせ、知識や視野を広げ（深め）る事で、人間性の成長を図る。対話による学習の機会を多く設け、周りの力も借りながら課題解決の力を養えるような指導力を身につける。

(2)	授業において各回に1回はペアワークやグループワークを取り入れ、生徒間で対話する時間を設けるような授業計画を立案します。	達成度	△
-----	---	-----	---

パフォーマンス課題は各教科課していますが、回数実施内容の把握には至りませんでした。

(3)	外部の各種研修会への参加者数増加を目指します。	達成度	△
-----	-------------------------	-----	---

外部研修会への参加件数は昨年度より増加したものの、同じ教員が参加している状況であり、実質的な参加者数の増加にはつながりませんでした。

4. 高校生活の間に、科学的・論理的な思考を深める事ができるように、3年間の学校生活の中であらゆる機会を通じて学ばせる。

(4)	理科の実験授業において生徒が実験結果をまとめ、考察できるようにワークシートを作成して取組ませます。	達成度	○
(5)	文章表現指導の際に、根拠に基づいた意見を述べられるように指導します。		

理科実験授業の回数を増やすよう、教科部会が課題意識をもってシラバス作成に臨みました。特に3年進学コース物理基礎における実験回数が増えました。

5. 発表の力を身に付けられるように、複数の教科で探究的な学習を行う。

(6)	各科目において授業内で課題解決型の授業展開を追求しながら、プレゼンテーションの場を設けます。	達成度	○
(7)	教科横断型の授業構築を追求します。		

探究の時間では、探究課題の設定方法を学び、グループで発表用のポスターを制作しポスターセッションを行いました。研修旅行の事前学習では旅程の中から課題を設定し、研究内容をパワーポイントでまとめて発表し、旅行後も現地調査を同様にまとめて発表しました。

(上記1(1)と同様)

6. 主体的・対話的で深い学びの実践を進める。

(8)	各科目でパフォーマンス課題の内容を精査し、課題に取り組ませる中で主体的・対話的な学びを進めていきます。	達成度	○
-----	---	-----	---

各教科部会でパフォーマンス課題に取り組みました。3年進学コースでは1月の登校期間をパフォーマンス課題に取り組む期間と位置づけ、実施しました。

7. ICTを活用し、知識・技能の定着を図りつつ、効率良く学習できる環境を整える。

(9)	各科目1回以上、タブレットPCを活用した授業を展開します。	達成度	○
-----	-------------------------------	-----	---

授業の資料共有やアンケートなどの際にタブレットPCを利用できました。

8. 思考力・表現力・判断力を身に着け、自立した自己を確立する。

(10)	理解したこと・できることを客観的に確認でき、新しい課題に自ら学ぼうとする姿勢を持てるような授業を展開します。	達成度	○
------	--	-----	---

定期試験に思考・表現・判断を問う設問をつくることをルール化して実施しました。

9. 多様性・協働性を意識し、他者や社会、世界とつながりを意識した課外活動を行う。

(11)	地域の奉仕活動として、サッカー・野球部以外のクラブ活動も主体的に参加できるように促します。	達成度	○
------	---	-----	---

キリスト教教育部から奉仕活動の呼びかけを定期的に行いました。

10. 変動する世界状況の中で、普遍的な真理（キリスト教精神に根差した人間観、倫理観など）を探究する。

(12)	聖書の授業、礼拝・アドベント・教会体験などのキリスト教行事における全体メッセージの策定と、それに伴うレポート課題の出題を計画します。	達成度	◎
------	--	-----	---

教会体験出席を1月、2月に設定し、1～3学年対象に行いました。クラブ等で日曜日の朝の礼拝に参加できない生徒のために、聖書科の非常勤講師が勤める教会で、夕礼拝を企画し、多くの生徒が集まりました。また、信心の理由で参加できない生徒には課題を出して対応しました。



▲クリスマス礼拝の様子

11. 上記項目の目標を達成するために、外部研修への参加推奨、オンライン講義の参加、講師を招いた研修会の開催などで教員のスキルを向上させる。

(13)	外部の各種研修会への参加者数増加を目指します。	達成度	△
------	-------------------------	-----	---

外部研修会への参加件数は昨年度より増加したものの、同じ教員が参加している状況であり、実質的な参加者数の増加にはつながりませんでした。（上記2（3）と同様）

II. 生活指導

1. 人は社会の中で育つという考えに基づき「集団づくりを中心に据えた教育」を理念とする実践構築のための具体的な仕組みを確立する。

(1)	HR活動の仲間づくり・人間関係作りに重点を置き、個を大切にしたHR運営方針と実践を追求します。	達成度	△
-----	---	-----	---

2024年度はソーシャルワーカーも入り、新しい視点からの取り組みによって、途中退学者が減少しましたが、2025年度には対応できずに方向転換したケースがあり、前年度比では途中退学者が増加となりました。

2. 他者理解と自己表現を養いながら、「人間性」「社会性」を育てるため、課外活動の活性化と指導体制を強化する。

(2)	クラブ活動においても実技指導以外の「人間性」「社会性」の確立を意識し、生徒主体の活動を進めます。	達成度	○
-----	--	-----	---

特別支援チームによる生徒アンケートを予定通り定期的の実施でき、アンケートの内容から生徒対応に入ることができたケースもありました。各クラブの生徒の満足度の経過が客観的に見られました。

3. 生活指導上の問題が起こる前に全教員で「未然に防ぐ」ことができる指導体制を構築する。

(3)	生徒の状況把握と、教員間での生徒の情報共有を進めます。	達成度	○
-----	-----------------------------	-----	---

定期アンケートを年間5回実施し、生徒の状況把握に努めました。アセスメントの報告シート教員間で共有することができました。

Ⅲ. 進路指導

1. 生徒自らが望む将来像に見合った進路選択ができるように、進路指導体制を強化する。

(1)	外部進学イベントへの参加を計画します。また、卒業生などを招いた進路講演を各学年で実施します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

9月に2年生がマイナビ主催の進路イベント「未来ビュー」に参加しました。また3月には、1, 2年生を対象として、卒業した3年生による進路講演を実施しました。

2. 大学生（学園内）との交流等も含めた高大連携事業の効果を検証し、取組みの強化を計りながら学内進学者を増やす。

(2)	北星学園大学ミニオープンキャンパスでの大学生との交流、英検対策として北星学園大学の学生にアシスタントの依頼、探究のプログラムに卒業生の参加を求めるなど、高大接続を強化します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

北星学園大学のミニ OC は7月に3年生、9月に1年生を対象に実施した。学生アシスタントを依頼した英検対策は3回実施しました。探究プログラムの卒業生アシスタントも例年通り実施することができました。また、探究プログラムにおけるプレゼン優秀者5名が、Hokusei Student Actionに参加しました。



▲英検対策の様子

3. 時代によって変化する大学入試制度を研究し、進学希望者の進路実現に向けて適切な情報提供ができる体制を確立する。

(3)	進路指導研究会等への参加と校内における情報共有を積極的に行います。	達成度	◎
-----	-----------------------------------	-----	---

進路指導研究会や大学入試対策説明会等の情報は、適宜対象となる教員、学年、分掌に提供しました。

IV. 経営・管理

I. 募集体制と広報

1. 目指す姿に掲げた「5つの教育を柱とするブランド力ある教育」を意識し、私立の独自性を活かした戦略的な「入試・広報」体制を確立する。

(1)	3回行う学校説明会に各回 300 名の中学生を迎えることができるような広報を展開します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

3回の学校公開説明会に向けて、学校HPや公式 Instagram など告知を行い、いずれの回も300名を超える参加者を集めることができました。



▲学校説明会の様子

2. 入学生のニーズ、在校生の満足度を把握し、募集体制と広報に活かせる体制を構築する。

(2)	定期的な生徒アンケート調査を継続的に行い、生徒の要望等を把握し、募集体制に反映させていきます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

入学者アンケートに基づいて、本校を希望した理由等を分析し、募集体制に反映することができました。

3. 学校説明会やクラブ見学会など募集にかかる取組みを学内で適切に計画し、強化する。

(3)	学校説明会・授業説明会の広報活動を見直し、参加者の増加を目指します。	達成度	◎
-----	------------------------------------	-----	---

学校公開説明会の内容について、回ごとにマイナーチェンジを行うなど、参加者のニーズに合わせて構成しました。あわせて、その内容を随時学校HPや公式 Instagram に掲載し、参加を希望する中学生や保護者に向けて発信することができました。

Ⅱ. 働き方改革

1. DXを推進し業務の効率化を目指す。

(1)	超過勤務時間を減少させ、休暇の取得率の増加を目指します。	達成度	○
-----	------------------------------	-----	---

職員室での超過勤務は完全下校時間を目安に減少させることができました。また、教員の事情に応じて休暇取得を促しました。

2. コンプライアンスを徹底できるような管理体制を構築する。

(2)	課題を周知しやすい分掌・学年体制、会議体制等の組織全体の改変を進めます。	達成度	○
-----	--------------------------------------	-----	---

I C Tの活用によって、情報の共有に努めました。事前資料配布によって会議時間の短縮を図るなど、体制内での情報共有はスムーズになりました。

Ⅲ. 採用計画

1. 計画的な採用と適正な人員配置を実現できる体制を構築する。

(1)	年齢構成と専任数を意識した人事採用を進めます。	達成度	○
-----	-------------------------	-----	---

将来的にも持続可能な人員配置となるように、平均年齢が 40～45 歳になるように意識的に採用を行っています。

V. 財務

I. 財務運営方針

1. 2030 年に向けて設定した財政運営目標を達成する。

(1)	学校収入の柱である学生生徒納付金について転退学者数を抑え、中期財政計画の数値の達成を目指します。	達成度	○
-----	--	-----	---

2025 年度は転出者 6 名、退学者 2 名となり、転退学者 4 名以内という目標は達成できませんでしたが、2022 年度の転出者 17 名、退学者 3 名という数字からは改善が進んでいるため、目標を達成すべく生活指導の対応を今後も継続していきます。

2. 奨学生を適正値におさめ入学生を安定的に確保することで、適正な収支バランスを作り出す。

(2)	生徒募集と奨学金支出のバランスの取れた奨学金制度の構築を行います。 また現制度内においても、奨学金Cの強化指定クラブの給付対象者数の管理を行い、適正な収支バランスを目指していきます。	達成度	○
-----	--	-----	---

奨学金Cの給付対象者についてはスカウティング状況を適宜確認し数的管理を行うことができました。2025 年度においては、新入生以外は既存制度の対象であるため抜本的な制度構築はできなかったものの、2026 年度の授業料無償化を踏まえた奨学金制度の構築を行うことはできました。

3. スクールバス事業にかかる効果測定と検証を行ったうえで運行目的を明確化し、この事業において適正な収支バランスを作り出す。

(3)	ドライバー不足などの外部要因を踏まえ、運行コース内におけるルートの再検討を行い、キロ数の削減による支出減などの検討を行います。	達成度	△
-----	---	-----	---

スクールバス事業に係る検討は進めていたものの、具体的なルートの再検討にまで踏み込むことはできませんでした。キロ数の削減についても、ルート変更に伴うものであるため検討することができませんでした。

4. 新施設の建築や整備の設置・修繕等を念頭にした中長期的な財政計画を立案する。

(4)	情報収集等できる範囲で検討を進める。	達成度	◎
-----	--------------------	-----	---

暖房施設や電話交換機など学校の運営基盤となるインフラ施設についての情報収集を進めることができました。特に老朽化が進んでいる運動関係施設（野球場等）の情報収集を進めることができました。

5. 設定した寄付額を達成できるような募集体制を構築し、寄付を推進する。

(5)	寄付の活用状況を発信し、同窓生、特に同窓会活動への積極的参加が少ない附属高校化以降の卒業生ネットワークの構築を目指し、継続的な寄付を依頼できる基盤を整えます。	達成度	○
-----	---	-----	---

附属高校化以降の同窓生のネットワーク構築のため、既存団体の同窓会、後援会、教育を語り支える会の合同再編成のための原案構築を進めました。2026年度に再編成後の団体が活動を開始し、それに伴い寄付を依頼できる基盤が整うことを見込んでいます。

II. 施設・設備

1. キリスト教教育を象徴する講堂（多目的礼拝堂）を建設する。

2. スクール・ミッションを体現できる施設（教室、交流スペース、図書館、体育施設など）の設計を行う。

3. 上記は、財政運営目標を達成した際に現実化に向けて検討を始める。

(1)	財政運営目標を可及的早期に達成する。	達成度	△
-----	--------------------	-----	---

財政運営目標を達成することはできませんでしたが、経費削減、生徒募集の強化による学生生徒納付金の増をさらに目指します。

以 上

I. はじめに

2025, 2026 年度 余市高校年間聖句

「どのようなときにも、友を愛すれば 苦難の時の兄弟が生まれる。」

(箴言 17 章 17 節)

新年度募集に向けて、後志圏内の中学校出身、後志圏内に住所を持つ新入生に対し、入学金を免除する制度を立ち上げました。これによる地元からの入学生が増えることを期待しています。26 年度は、この 5 年間で一番人数が多く、13 名の後志出身者となりました。



北星学園余市高等学校
校長 今堀 浩
IMAHORI, Hiroshi

今年度の年度途中転入生の受け入れは、1 年生 4 名、2 年生 3 名の合計 7 名にとどまりました。今回は全て全日制高校からの転入で、昨年までの通信制高校からの転入というケースではありませんでした。特に案内の方法に違いがあるということではありませんが、理由の分析ができれば進めてみたいと考えています。

施設・備品の耐用年数が差し迫っているものや超えているものがいくつもあります。様子を見ながら、更新の計画を立てていますが、更新費用とのバランスをとりながらの計画にならざるを得ません。

・ 2025 年度進捗・達成状況一覧

事業分野		◎ 達成	○ 達成への進行度 (高)	△ 達成への進行度 (低)	× 中止	計
重点施策		2	4	0	0	6
教学	教科教育	8	2	0	0	10
	生活指導	3	0	0	0	3
	進路指導	4	0	0	0	4
経営・管理		2	3	0	0	5
財務		4	2	0	0	6
合計		23	11	0	0	34

※達成度 : ◎達成、○達成への進行度 (高)、△達成への進行度 (低)、×中止

Ⅱ. 重点施策

(1)	[教科教育の充実] わかる授業を工夫し、不登校経験者も含め誰でも安心して参加できる授業にします。	達成度	◎
-----	---	-----	---

教科方針や総括を通し、授業内容の点検を行いました。夏と冬の研修会では、具体的単元も扱い、不登校経験者も含め誰でも安心して参加できる授業を拡充しました。

(2)	[HR活動の充実] 「集団づくり教育」に向けた生徒会活動やクラス活動を縮小させないよう、体制を整えます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

HR活動や学校行事を通して生徒の自主性も大切にしました。行事の取組みやクラスの課題に取り組む中で「集団」を意識させました。

(3)	[生徒募集体制と方法の点検] 入試広報の体制と業務を点検し、必要に応じて見直しを図ります。	達成度	○
-----	--	-----	---

入試広報部の業務内容の点検は進んでいますが、具体的な改善にまで至りませんでした。また、担当者の負担を減らす施策を継続していく必要があります。

(4)	[寮下宿の今後の見直し確認] 寮下宿の収容人数維持に向けた取り組みを進めます。	達成度	○
-----	--	-----	---

収容人数維持のため、町内への募集案内の広告や町の広報紙への掲載を行いました。引続き学校寮の仕組みも含めた検討が必要です。



▲下宿での様子

(5)	[働き方の見直し] 教員の勤務体制を点検し、健康を守ります。	達成度	○
-----	-----------------------------------	-----	---

教員の勤務体制に対する意識改革は徐々に改善されています。担任等を担える専任教員の増員が必要な時期になっています。

(6)	[財政の改善] 財政改善に向け点検を行い、改善を図ります。	達成度	○
-----	----------------------------------	-----	---

収支の内訳を点検しましたが、今年度の管理運営補助金と生徒納付金の減少が財政に大きく影響しています。施設整備を最低限で進めるなど、できる範囲の支出減には限界があることを再認識しました。

Ⅲ. 教学

I. 教科教育

1. グラデュエーション・ポリシーの達成状況を点検・評価し、スクール・ポリシーを改善・見直しを行う体制を構築する。

(1)	項目に対する教員自己評価を年度末に実施します。評価の低い項目については、改善策を検討します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

教員自己評価アンケートを実施しました。なお、著しく評価が低い項目はありませんでした。

2. スクール・ポリシーに基づいた教育を実践するために、外部研修への参加や講師を招いた学習会を開催し、教員のスキルを向上させる。

(2)	外部研修への参加を促します。また教師研修会等に講師を招き、学習会を開催します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

不登校の集い(和歌山)全国のつどいに校長と教員1名が参加しました。教師研修会には性教育の取り扱いを小樽の助産師である澤谷幸希子氏から学びました。薬物学習として麻薬取締官から学びました。

3. 知識を得ることや学ぶことに能動的に取り組む、自らの世界を広げることができるような授業や行事を計画する。

(3)	教科方針会議で年度の到達目標を教員内で共有します。	達成度	◎
-----	---------------------------	-----	---

教科方針会議でそれぞれの年度のそれぞれの目標を共有しました。また、教員がお互いに授業の見学も行いました。

4. 他者の考え方や価値観に触れることで人間性の成長を図ることができるように、対話による学習の機会を多く設けた授業を展開する。

(4)	対話学習の授業を随時展開し、研修会等を利用し、実践が共有します。	達成度	◎
-----	----------------------------------	-----	---

意見発表やグループ学習などの機会を通して、生徒が対話する場面を作ってきました。冬の研修会で実践した内容等の報告をしてもらい、教員で共有しました。



▲授業の様子

5. 他者と協力する力や課題解決に必要な考え方を体得するために、探究を用いた授業の展開を推進する。

(5)	展開の有無に関わらず、各教科の総括で探究への取り組み(予定含め)の可能性を検討します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

グループごとに課題を調べる授業で、ICTを活用しながら探究の取り組みを展開しました。また、設問に「なぜそう考えるか」「それは事実か」という視点を意識するようにしました。

6. 発表力を身に付けられるように、探求的な学習のほか、弁論や音楽、動画などの媒体を活用した自己表現を行えるような機会を充実させる。

(6)	全校生に活動の報告する機会を設けるなど、他の生徒が関心を持てるような仕組みを整えます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

弁論大会や総合講座発表会、情報の授業、沖縄修学旅行の報告などの機会を設けました。それぞれの取り組みの中で作品化されたものは廊下に掲示しました。

7. 3年間の学校生活を通して、科学的・論理的な思考を深める事ができる授業や諸活動を充実させる。

(7)	教科横断で扱える教材（単元）を設けます。	達成度	◎
-----	----------------------	-----	---

情報と英語科でインドの学生との交流の時間を設け、今後も継続していく予定です。修学旅行事前学習を国語・英語・音楽・社会・情報・平和の科目で行いました。

8. 様々な情報の中から本当に必要なものを正しく科学的な視点を用いて選び取る力を身に付けさせる。

(8)	情報活用のあり方について、総務を中心に方針を立てます。	達成度	○
-----	-----------------------------	-----	---

総務として取り組みを検討することができませんでしたが、ICT 支援員の長野氏による、情報リテラシーの授業を2年生で行うことができました。

9. 総合講座を活用し、社会や地域と繋がりながら学ぶ機会を充実させる。

(9)	町民や近隣町村から、地域の伝統や課題に詳しい人を探し、将来を考え繋がりを作ります。	達成度	◎
-----	---	-----	---

新規の講座として余市町教育委員会の方に担当してもらった講座「博物館のお仕事と余市の歴史」と、余市手話会による「手話」を増やすことができました。



▲総合講座の様子①



▲総合講座の様子②

10. 生徒会執行部を中心とした自主活動を年間計画に組み込み、クラスを中心として取り組む体制を確立する。

(10)	行事における総括の項目を再点検し、翌年以降反映しやすい形に整え、その他の実践例も含め、研究紀要としてまとめる形を追求します。	達成度	○
------	--	-----	---

行事の総括については、生徒会執行部は生徒会通信や生徒総会で点検しました。教員は会議で確認を行っています。研究紀要は出せませんでした。

Ⅱ. 生活指導

1. 複雑化・多様化している事案に対し、指導力強化を目的に複数教員による生活指導体制を確立する。

(1)	相談できる専門家との連携し、指導力強化や生活指導に有効な学びの機会を設けます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

北海道教育大学の教授で、臨床心理士の平野直己先生とつながり連携し、相談や学びの機会を展開しました。2025年度はオンライン含め5回ケースワーク会議をしました。

2. 自治能力を伴う「集団づくり教育」を理念として浸透させ、それを生活指導においても実践できる体制を構築する。

(2)	行事の総括など教員で確認し、生徒会等を通じ行事や活動の目的や意義を全校生で共有します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

行事の総括では、課題点や生徒の動きで継承したい点を確認するようにしており、特に新しい教員に学び取ってほしい点は意識して扱いました。また、全校生に対しても生徒会を通じて共有しました。

3. 多様性を受入れ関わり合うことで社会性を身につけられるよう、HR活動を中心とした「クラスづくり」を通して実践する。

(3)	学校・クラス・学年（や寮下宿）には様々な経験や価値観をもった人間がいることを知り、それぞれを尊重し、学校が誰にとっても安心できる環境にします。	達成度	◎
-----	---	-----	---

生徒間のトラブルに対する指導は複数の教員で関わるようにしています。生徒同士でも、お互いの違いを受入れ、補い合う意識を育てました。

Ⅲ. 進路指導

1. 進学・就職問わず、選択肢を幅広く持つことができるよう様々な生き方を紹介する機会を充実させる。

(1)	外部の仕組みも活用し、進路の選択肢を増やす機会を積極的に設けます。	達成度	◎
-----	-----------------------------------	-----	---

HASSYADAI の焚き火カフェやモンテカルロによる進路選択のまなび等を通算5回実施することができました。



▲進路説明の様子①



▲進路説明の様子②

2. 生徒自らが将来どのように生きていきたいか考え、それに見合った進路選択ができるよう支援体制を強化する。

(2)	進路選択において生徒の適性が生かされる支援や情報提供を学外の仕組みなども活用し、幅広く情報を得られる体制を整えていきます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

日常的な指導だけではなく、特に焚き火カフェでは、進学のみならず就職や海外にも目を向けられるメンターを集めることができました。

3. 進学者に向けた支援を教科内で行うための体制を確立する。

(3)	授業以外の学びを希望する生徒に教材を準備する。例えばオンラインも含めた学習の機会を紹介します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

e-learningシステム「すらら」の活用を複数の授業で活用しています。基礎から大学受験の範囲を網羅していることも含めて、利用の案内をしています。

4. 高大連携事業の効果を検証し、取組みの強化を図りながら学園内進学者を増やす。

(4)	大学進学希望者のうち、北星学園に学部があるものについては積極的に案内をします。余市校の進学状況を中学校などに積極的に案内します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

OC の案内を全学年対象に行っています。参加しやすくするため、希望者の引率も行いました。中学校での案内に、北星大進学を含めるようにしました。

IV. 経営・管理

I. 募集体制と広報

1. 安定した入学者数を確保するために、1名の専任教員、1名の専任事務を「入試・広報」として配置し、年間計画に基づいて実働にあたることのできる体制を構築する。

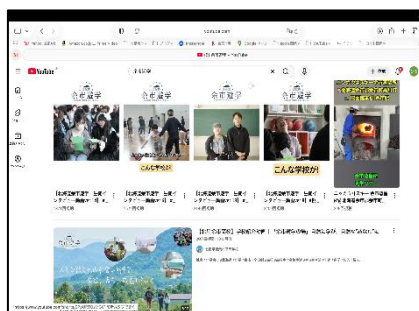
(1)	年間の大きな流れを含めた業務を整理し、入試広報部として確認します。	達成度	○
-----	-----------------------------------	-----	---

事務職員の育児休業に伴う業務負担の偏りを防ぐため、臨時職員を雇用して対応しました。業務内容の総合的な見直しまで着手できていません。

2. 学校見学を通して本校の魅力や雰囲気を知ってもらうために実施体制を見直し、柔軟に見学を受け入れられる体制を構築する。

(2)	相談会来場者や資料請求者に向けた学校見学につながる仕組みを構築します。	達成度	○
-----	-------------------------------------	-----	---

学校の知名度や相談会への参加、学校見学を促すショート動画を作っています。広く認知してもらうための方策を模索中ですが、効果に現れていないところがありました。



▲学校紹介動画

3. WebサイトやSNS、Web広告等を活用した広報のほか、全国での相談会を通した魅力の発信を行い、それらの効果検証を行いながら効率的な広報戦略を立案できる体制を確立する。

(4)	現在委託している業者と年間計画を立て、効率化の検討会議を適宜行います。	達成度	◎
-----	-------------------------------------	-----	---

業者との検討会議は、2ヶ月に1回のペースで開催しています。オンライン相談会の後には反省会も行い、効果を探りながら進めています。アンケートは口頭で行っている状況です。

II. 働き方改革

1. 生徒が町民にお世話になりながら「家庭的雰囲気の中で生活する」環境は教育的効果が高いことから、この体制を継続するための管理体制を確立する。

(1)	既存の寮に対し現状確認と短中期の見通しを確認します。状況によっては新規立ち上げも含めた見通しを立てます。 複雑な問題に対する場合、個々ではなく複数で対応するようにし、安心して働ける環境を作ります。また、残業等の勤務時間の見直しも進めます。	達成度	○
-----	--	-----	---

今後の見通しが厳しくなっているため、新しい仕組みの検討を始める必要があります。また、少人数のホームステイタイプの募集も行い、情報を集めるようにしています。複雑な問題には複数であたっています。残業等の勤務時間は見直しを進めています。

III. 採用計画

1. 将来に向けた人事計画において、教育理念を継承し続けられるよう年齢バランスに考慮した採用計画を立て、運用できるような体制を確立する。

(1)	校務分掌の柱となる考え方について、引継ぎ用のマニュアル作成を始めます。	達成度	◎
-----	-------------------------------------	-----	---

校務分掌の柱となる考え方を共有し、マニュアルを完成させました。今後随時アップデートするように進めています。

V. 財務

I. 財務運営方針

1. 2030年に向けて設定した財政運営目標を達成する。

(1)	採用計画による人件費のバランスを見直し、合わせて今後の修理・補修計画を立てます。	達成度	○
-----	--	-----	---

人件費のバランスまでは反映できていませんが、新規採用時には意識するようにしています。今後の補修計画は策定することができました。

2. 学校の理念に合致する実践や活動を積極的に取り入れ、寄付金や補助金を拡充する。

(2)	補助金対象の活動を教員で共有し、実施できるものを増やします。また企業寄付の可能性を追求します。	達成度	○
-----	---	-----	---

教員内での補助金対象の活動の共有は進んでいます。新しい取組みもなるべく取り入れるように考えています。企業寄付は進めることができませんでした。

3. 入学者を安定させるための募集体制と連動させ、適正な入学者数を獲得し、収入を安定させる。

(3)	近隣中学校をはじめ、外部との連携を校長・教頭・入試を中心につなげる仕組みを作ります。	達成度	◎
-----	--	-----	---

町内中学校は大幅に繋がれるようになりました。小樽も徐々に深まりつつあります。本州はなかなか訪問できませんが、メール等でつながるようにしています。

4. 将来に向けた人事計画の取組みと連動させ、バランスの良い年齢構成から適正な財政構造に転換し、収支バランスを整える。

(7)	2028年度以降の年齢バランスを視野に採用計画を立てます。	達成度	◎
-----	-------------------------------	-----	---

新規採用時に将来的な年齢バランスを意識できるよう、大まかな採用計画を立てました。

II. 施設・設備

1. 寮下宿のあり方を含めた施設・設備計画を立案し、教育計画や生徒の安全等にも配慮した運営体制を構築する。

(1)	今後の寮の維持に関する見通しを整え、外部の取り組みも参考に、新規寮の可能性を探ります。	達成度	◎
-----	---	-----	---

他校の取組みを参考しながら、新規寮の計画策定に向けて動き出しています。今後は学園とも相談しながら、具体策を検討していきたいです。

2. 施設・校舎の老朽化から起こる補修や機能移転に必要な新しい設備等については、当面精査しながら必要な整備のみを行う方針の下、支出を抑制する。

(2)	修理が必要な箇所や補修しなければならないものを洗い出し、優先順位をつけます。	達成度	◎
-----	--	-----	---

修理が必要な箇所や補修しなければならないものに優先順位をつけ、対応を進めています。突発的なものがあれば、計画の修正などで対応しました。

以 上

学校法人 北星学園 内部統制システム整備の基本方針

本法人は、2025 年 2 月 25 日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為並びに「北星学園理事会議事規則」及び「北星学園評議員会議事規則」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑤ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書処理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑥ 業務執行機関からの独立性を有する内部監査部門を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、体制及び「北星学園 リスク管理規程」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 「教職員等の個人情報の保護に関する規程」、「生徒、学生、院生等の個人情報の保護に関する規程」及び「北星学園における特定個人情報等取扱規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④ リスクの統括管理については、内部監査部門が一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。
- ⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑧ 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「北星学園 コンプライアンス規程」を定める。
- ② 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 内部監査部門は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ⑤ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「北星学園 コンプライアンス規程」に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)

- ① 監事は、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置する場合があり、配置した場合の取扱いは別に定める。
- ⑥ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。
- ⑦ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑧ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑨ 監事とその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

2025 年4月1日制定

3. 財務の概要

(1) 学校法人会計について

学校法人が作成する計算書類は、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及びこれに基づき作成する活動区分資金収支計算書とそれぞれについて定められた附属明細表である。また、私立学校法の定めにより事業報告書を作成する。

貸借対照表は、年度末における財政状態を表すものである。資産の部、負債の部、純資産の部からなり、負債の部と純資産の部は資金の調達源泉を表し、資産の部は調達した資金をどのように保有しているかを表す。資産の部の合計金額は、負債の部と純資産の部の合計金額と一致する。また、学校法人の資産の評価は、原則として取得価額をもってすることと定められている。

事業活動収支計算の目的は次の2点である。

- ① 学校法人が行う当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにすること。
 - i. 教育活動
 - ii. 教育活動以外の経常的な活動
 - iii. i と ii 以外の活動
- ② 該年度に組入れる基本金の額を控除した、当該会計年度の諸活動に対する事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにすること。

事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計上し、借入金のような学校法人の負債となる収入は含まれない収入である。

事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計上し、運営に必要な消耗品等の各種経費や給与等の資金支出を伴う費用と、非資金支出である減価償却費や退職給与引当金繰入額等を含む支出である。

基本金とは、学校法人がその諸活動に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組入れた金額のことである。

事業活動収入から事業活動支出を差し引いた額を基本金組入前当年度収支差額といい、短期的な収支の均衡を表す。基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した額を当年度収支差額といい、これと基本金取崩額を累計した翌年度繰越収支差額により長期的な収支の均衡を表す。

資金収支計算の目的は、学校法人が行う当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金といつでも引き出すことのできる預貯金のこと)のてん末を明らかにすることである。

(2) 財産目録

(単位 円)

科 目	年 度 末
一 資産額	
(一) 基本財産	15,789,740,929
1 土 地	2,632,421,983
(1) 大谷地校地	469,574.44 m ²
(2) 南4条校地	115,166.00 m ²
(3) 宮の森校地	22,289.00 m ²
(4) 盤溪校地	63,334.00 m ²
(5) 下野幌校地	166,292.71 m ²
(6) 余市校地	50,122.00 m ²
(7) 洞爺校地	51,577.73 m ²
2 建 物	793.00 m ²
(1) 校 舎	107,702.94 m ²
(2) 図書館	64,856.13 m ²
(3) 体育館・講堂	6,239.42 m ²
(4) 寄宿舎	14,871.98 m ²
(5) その他	1,867.09 m ²
3 構 築 物	19,868.32 m ²
4 図 書	485 点
5 教育研究用機器備品	655,416 冊
6 管理用機器備品	3,841 点
7 車 輜	284 点
8 ソフトウェア	4 点
9 建設仮勘定	70 点
(二) 運 用 財 産	1 点
1 預金、現金	12,942,467,263
(1) 現 金	3,478,037,284
(2) 普通預金	1,773,581
(3) 定期預金	3,420,737,536
(4) 振替預金	50,000,000
2 積立金	5,526,167
(1) 第3号基本金引当特定資産	8,352,472,877
①有価証券	394,833,547
(2) 退職給与引当特定資産	394,833,547
①有価証券	801,000,000
(3) 減価償却引当特定資産	801,000,000
①有価証券	6,757,003,330
(4) 大学奨学金引当特定資産	6,757,003,330
①有価証券	399,636,000
3 有価証券	399,636,000
4 差入保証金	623,271,453
5 不動産	120,000
(1) 土 地	14,533,271
(2) 建物	160.54 m ²
6 未収入金	257.58 m ²
7 貸付金	9,678,571
8 電話加入権	4,854,700
9 出資金	443,700,211
10 仮払金	9,411,380
11 前払金	4,788,630
合 計	300,000
	10,308,064
	5,524,093
	28,732,208,192
二 負債額	
(一) 固 定 負 債	3,695,610,307
1 長期借入金	2,155,010,000
2 退職給与引当金	1,536,144,207
3 長期未払金	4,456,100
(二) 流 動 負 債	1,896,208,289
1 短期借入金	565,990,000
2 未 払 金	481,015,757
3 前 受 金	728,643,272
4 預 り 金	120,559,260
合 計	5,591,818,596

(3) 貸借対照表

令和8年3月31日

(単位：千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	27,651,512	27,481,872	27,181,856	26,823,582	24,289,626
有形固定資産	15,380,574	15,205,351	14,908,131	15,072,453	15,779,869
特定資産	12,172,520	12,173,220	12,173,619	10,179,070	8,352,473
その他固定資産	98,418	103,301	100,106	1,572,059	157,283
流動資産	1,533,313	1,542,637	2,348,958	3,232,391	4,442,583
資産の部合計	29,184,825	29,024,509	29,530,814	30,055,973	28,732,208

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定負債	3,353,132	3,134,855	3,753,613	4,095,441	3,695,610
流動負債	1,551,500	1,509,617	1,452,527	1,789,241	1,896,208
負債の部合計	4,904,632	4,644,472	5,206,140	5,884,682	5,591,819
基本金	26,987,834	27,348,562	27,592,189	28,213,399	28,518,309
繰越収支差額	△2,707,640	△2,968,524	△3,267,515	△4,042,107	△5,377,919
純資産の部合計	24,280,194	24,380,038	24,324,673	24,171,291	23,140,390
負債及び純資産の部合計	29,184,825	29,024,509	29,530,814	30,055,973	28,732,208

※千円未満を四捨五入しており、合計などにおいて計算金額が一致しないことがある。

(4) 事業活動収支計算書

令和7年4月 1日から
令和8年3月31日まで

(単位：千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	5,109,592	5,023,810	4,925,364	4,841,121	4,874,396
手数料	116,679	99,855	96,303	97,736	101,509
寄付金	32,871	49,968	39,739	47,913	42,734
経常費等補助金	1,460,165	1,472,160	1,445,257	1,488,946	1,693,177
付随事業収入	115,199	91,571	90,569	107,037	119,914
雑収入	202,906	198,728	201,060	372,034	389,284
教育活動収入計	7,037,412	6,936,093	6,798,293	6,954,788	7,221,014
事業活動支出の部					
人件費	4,554,482	4,553,867	4,469,811	4,758,418	4,657,338
教育研究経費	2,072,435	2,081,325	2,131,478	2,159,235	2,519,634
管理経費	456,477	476,889	487,587	510,185	613,776
徴収不能額等	6,598	8,779	7,433	6,550	7,983
教育活動支出計	7,089,993	7,120,860	7,096,310	7,434,387	7,798,732
教育活動収支差額	△52,581	△184,767	△298,017	△479,599	△577,718
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	241,356	233,257	245,456	258,341	263,100
その他の教育活動外収入	0	34,830	0	0	0
教育活動外収入計	241,356	268,087	245,456	258,341	263,100
事業活動支出の部					
借入金等利息	7,064	6,321	5,618	8,919	12,816
その他の教育活動外支出	0	5	0	0	7
教育活動外支出計	7,064	6,326	5,618	8,919	12,823
教育活動外収支差額	234,292	261,761	239,838	249,422	250,277
経常収支差額	181,712	76,993	△58,179	△230,178	△327,441
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	2,100	0	748	1,935	22,938
その他の特別収入	35,883	61,163	29,173	120,178	56,408
特別収入計	37,983	61,163	29,921	122,113	79,346
事業活動支出の部					
資産処分差額	26,920	37,175	26,572	44,598	774,420
その他の特別支出	1,306	1,137	534	718	8,387
特別支出計	28,226	38,312	27,107	45,317	782,807
特別収支差額	9,758	22,851	2,814	76,796	△703,461
基本金組入前当年度収支差額	191,470	99,844	△55,365	△153,382	△1,030,902
基本金組入額合計	△287,593	△360,728	△243,627	△621,609	△316,511
当年度収支差額	△96,123	△260,884	△298,992	△774,992	△1,347,413
前年度繰越収支差額	△2,666,404	△2,707,640	△2,968,524	△3,267,515	△4,042,108
基本金取崩額	54,888			399	11,601
翌年度繰越収支差額	△2,707,640	△2,968,524	△3,267,515	△4,042,107	△5,377,919
(参考)					
事業活動収入計	7,316,752	7,265,343	7,073,670	7,335,241	7,563,460
事業活動支出計	7,125,282	7,165,498	7,129,034	7,488,623	8,594,361

※千円未満を四捨五入しており、合計などにおいて計算金額が一致しないことがある。

(5) 資金収支計算書

令和7年4月 1日から
令和8年3月31日まで

(単位：千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	5,109,592	5,023,810	4,925,364	4,841,121	4,874,396
手数料収入	116,679	99,855	96,303	97,736	101,509
寄付金収入	54,967	90,533	58,865	59,294	56,973
補助金収入	1,462,506	1,472,908	1,445,973	1,588,477	1,706,394
資産売却収入	3,717	763	1,229	2,868	1,319,950
付随事業・収益事業収入	115,199	91,571	90,569	107,037	119,914
受取利息・配当金収入	241,356	233,257	245,456	258,341	263,100
雑収入	204,287	233,816	201,063	372,086	388,082
借入金等収入	150,000	120,000	920,000	820,000	180,000
前受金収入	775,151	742,531	754,604	704,221	728,643
その他の収入	1,611,984	1,655,399	740,790	1,078,811	1,647,423
資金収入調整勘定	△980,113	△1,001,375	△945,165	△1,205,792	△1,155,486
前年度繰越支払資金	877,374	1,271,827	1,305,464	2,138,160	2,258,717
収入の部 合計	9,742,699	10,034,895	9,840,516	10,862,359	12,489,615
人件費支出	4,537,158	4,573,336	4,475,858	4,781,875	4,669,815
教育研究経費支出	1,550,716	1,550,263	1,594,478	1,642,632	1,982,356
管理経費支出	435,043	456,934	461,642	484,043	593,958
借入金等利息支出	7,064	6,321	5,618	8,919	12,816
借入金等返済支出	347,930	341,890	305,830	293,830	453,350
施設関係支出	86,067	193,530	126,066	488,927	1,129,188
設備関係支出	171,345	215,342	153,375	237,596	131,905
資産運用支出	1,398,314	1,405,674	506,626	886,749	400
その他の支出	239,056	319,945	346,563	291,930	525,338
資金支出調整勘定	△301,820	△333,804	△273,700	△512,860	△487,547
翌年度繰越支払資金	1,271,827	1,305,464	2,138,160	2,258,717	3,478,037
支出の部 合計	9,742,699	10,034,895	9,840,516	10,862,359	12,489,615

※千円未満を四捨五入しており、合計などにおいて計算金額が一致しないことがある。

(6) 活動区分資金収支計算書

令和7年4月 1日から
令和8年3月31日まで

(単位：千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入	7,036,295	6,935,935	6,798,293	6,954,701	7,219,394
教育活動資金支出	6,521,610	6,579,391	6,531,599	6,907,831	7,237,790
差引	514,685	356,545	266,694	46,869	△18,396
調整勘定等	33,633	12,638	△34,075	20,311	△95,993
教育活動資金収支差額	548,318	369,183	232,620	67,180	△114,390
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	1,411,308	1,012,905	526,153	897,692	1,213,159
施設整備等活動資金支出	1,643,696	1,380,402	785,669	1,512,821	1,261,092
差引	△232,388	△367,497	△259,516	△615,129	△47,934
調整勘定等	29,931	△781	△1,365	△100,176	84,993
施設整備等活動資金収支差額	△202,458	△368,278	△260,881	△715,305	37,059
教育活動+施設整備等活動資金収支差額	345,860	905	△28,262	△648,125	△77,330
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	417,687	837,761	1,183,713	1,189,740	1,769,043
その他の活動資金支出	375,930	809,490	321,506	417,772	484,265
差引	41,757	28,271	862,207	771,968	1,284,778
調整勘定等	6,835	4,461	△1,250	△3,285	11,872
その他の活動資金収支差額	48,592	32,732	860,957	768,683	1,296,650
支払資金の増減額	394,453	33,637	832,695	120,557	1,219,320
前年度繰越支払資金	877,374	1,271,827	1,305,464	2,138,160	2,258,717
翌年度繰越支払資金	1,271,827	1,305,464	2,138,160	2,258,717	3,478,037

※千円未満を四捨五入しており、合計などにおいて計算金額が一致しないことがある。

監 査 報 告 書

2026 年 6 月 9 日

学校法人 北星学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 北星学園

監 事 宮崎善昭 

監 事 小笠原 稔 

監 事 齋藤 寿徳 

私たちは、私立学校法第 52 条第 1 項に基づく監査報告を行うため、学校法人北星学園
寄附行為第 28 条第 1 項の規定に従い、学校法人北星学園の 2025 年度（2025 年 4 月 1 日
から 2026 年 3 月 31 日まで）の、業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況につ
いて監査を行いましたので、その結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法について

(1) 業務について

私たちは、監査にあたり理事会及び評議員会等の重要な会議への出席、常務理事及
び事務局等からの業務執行状況に関する聴取及び重要な会議記録・決裁書類等を閲覧
するとともに、必要と思われる監査手続きを実施し、業務遂行の妥当性を調査・検討
いたしました。

(2) 財産状況について

ア 会計監査人の会計監査の相当性を確認するうえで、独立の立場が維持され、かつ、
適正な監査を実施しているかについて、会計監査人からその職務の執行状況につ
いて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。特に、会計監査人から「職務の遂
行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」
（2021 年 11 月 16 日改訂 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知（私
立学校法施行規則第 37 条）を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計
監査人からの会計監査の方法及び結果に関する報告・説明を受け、会計監査報告の
相当性を検討いたしました。

イ 計算書類等の内容を確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施いたしまし
た。また、学園の財政に関する基本事項について審議する学園財務委員会に陪席し、
寄付金募集・資産運用状況等の報告を受けるとともに、予算編成及び決算の状況を
確認いたしました。

2. 監査結果について

(1) 業務について

学校法人北星学園の業務に関する決定及び執行は適正な手続きを経て行われており、理事会及び評議員会並びに文部科学大臣に報告すべき、業務又は財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

(2) 財産状況について

ア 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

イ 計算書類等は、学校法人会計基準に準拠しており、学校法人北星学園の収支、財政及び財産状況を適正かつ正確に示しているものと認めます。

以 上

(8) 決算の概要

①貸借対照表の状況

2025年度は、不動産の取得により土地が10億円増加、有価証券では7.4億万円の減損を計上したほか、新学部設置への対応などのために23億円分の有価証券を現金化した。前年度との比較では、資産全体では13億円減少し、運用資産(現金預金+有価証券+特定資産)は20億円減少して124.5億円となった。構成率は、土地が3.7%上昇、特定資産が12.1%低下、流動資産が7.5%上昇するなど、資産構成が大きく変化した。また、貸借対照表関係比率は、流動性資金の増加により流動比率が54.3%上昇(180.7%から234.3%)した一方、有価証券の減損と引当特定資産積立の見送りにより、積立率が15.9%低下(100.1%から84.2%)した。

特に留意すべきは、積立率が100%を下回った点である。将来の施設設備更新に備えた資金量が十分ではないことから、資金繰りの改善を図るとともに、今後の物価上昇も見据えた積立金を確保する必要がある。学園運営の持続性の確保や教育研究の発展には、資産の充実が不可欠であり、収支バランスの改善とあわせて財政基盤の強化に努めなければならない。

②事業活動収支計算書の状況

学園の経常収支差額比率は、2023年度が△0.8%、2024年度が△3.2%、2025年度が△4.4%と悪化を続けている。これは、2024年度の短期大学部の募集停止の影響もあり、収入の大部分を占める学生生徒等納付金(学生生徒数)が減少傾向にある一方、支出の大部分を占める人件費が横ばいで推移していることが要因である。その結果、人件費比率が高止まりし(同系統の大学法人との比較で10%高い)、収支を圧迫していることは明らかである。

収支の健全化に向けては、各学校が学生生徒を安定的に確保することを前提に、収入増加の対応と、人件費や固定的経費を抑制することが求められる。2026年度は、各学校(女子中学校を除く)で学費の値上げを実施したほか、給与制度の見直しを検討する。中長期財政計画で2030年度の達成目標とした「経常収支差額比率5%」に向け、学園と各学校、学校間の連携を強化し、経営改善を進める。

③活動区分資金収支計算書の状況

教育活動資金収支差額は1.1億円のマイナスとなり、本業である教育活動に必要な資金を内部留保の取崩しによって賄う状況となった。2015年度の会計基準改正以降、教育活動資金収支差額がマイナスとなるのは本年度が初めてである。これは、学園の資金繰りが悪化し、経営状況が一段と厳しさを増していることを示しており、早急な改善が求められる。なお、支払資金残高は、有価証券を預金化したことにより前年度比で12億円増加しているものの、運用資産全体では20億円減少しており、実質的な資金量は減少している点に留意する必要がある。

現在の学園財政においては、資金繰りの改善が最も重要である。本業である教育活動において安定的に資金余力を生み出し、そのなかで設備投資(更新)を行うとともに、資金運用の収益を確実に積立金に充てることが必要である。これにより、経常収支及びバランスシートが改善し、学園運営の持続性の確保につながる。

(9) 主な財務比率

比率名	算出方法	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	2.6%	1.4%	△0.8%	△2.1%	△13.6%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計-基本金組入額}}$	93.7%	94.0%	97.4%	94.1%	109.1%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	70.2%	69.7%	69.9%	67.1%	65.1%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	62.6%	63.2%	63.5%	66.0%	62.2%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.5%	28.9%	30.3%	29.9%	33.7%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.3%	6.6%	6.9%	7.1%	8.2%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	98.8%	102.2%	161.7%	180.7%	234.3%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	20.2%	19.1%	21.4%	24.3%	24.2%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	83.2%	84.0%	82.4%	80.4%	80.5%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.4%	98.1%	98.5%	98.9%	96.5%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	7.8%	5.3%	3.4%	1.0%	△1.6%

※経常収入＝教育活動収入+教育活動外収入

(10) その他

【有価証券の状況】

(単位：千円)

種類		当年度（2026年3月31日）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価のある有価証券				
債券	第3号基本金引当特定資産	394,834	355,031	△39,803
	退職給与引当特定資産	801,000	723,320	△77,680
	減価償却引当特定資産	6,757,003	6,353,846	△403,157
	大学奨学金引当特定資産	399,636	351,871	△47,765
	有価証券（固定資産）	123,571	123,301	△270
	有価証券（流動資産）	499,700	498,356	△1,344
株式	-	-	-	-
投資信託	-	-	-	-
貸付信託	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	第3号基本金引当特定資産	394,834	355,031	△39,803
	退職給与引当特定資産	801,000	723,320	△77,680
	減価償却引当特定資産	6,757,003	6,353,846	△403,157
	大学奨学金引当特定資産	399,636	351,871	△47,765
	有価証券（固定資産）	123,571	123,301	△270
	有価証券（流動資産）	499,700	498,356	△1,344
	時価のある有価証券合計	8,975,744	8,405,726	△570,019
時価のない有価証券	-	0	0	0
合計	時価のない有価証券合計	0	0	0
有価証券合計	有価証券合計	8,975,744	8,405,726	△570,019

【借入金の状況】

(単位：千円)

借入先	2026年3月31日現在	
	借入残高	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	2,055,440	土地・建物
北海道私学振興基金協会	665,560	土地
合計	2,721,000	

【学校債の状況】

該当なし

【寄付金の状況】

(単位：千円)

区分	金額
一般寄付金	1,599
特別寄付金	41,135
施設設備寄付金	14,239
現物寄付	28,315
合計	85,288

【補助金の状況】

(単位：千円)

区分	金額
国庫補助金	970,869
地方公共団体補助金	722,309
合計	1,693,177

【収益事業の状況】

該当なし

【関連当事者との取引の状況】

該当なし

【学校法人間取引】

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額（千円）	勘定科目	期末残高	関連当事者
学校法人 聖心女子学院	東京都	不動産取引	1,009,076	土地ほか	-	なし